

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成12年4月 1日
(第68期) 至 平成13年3月31日

株 式 会 社 あおぞら銀行
(旧会社名 株式会社日本債券信用銀行)

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月 1日

(第68期) 至 平成13年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成13年6月25日提出

会 社 名 株式会社 あおぞら 銀行
(旧会社名 株式会社日本債券信用銀行)

英 訳 名 Aozora Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Nippon Credit Bank, Ltd.)

代表者の役職氏名 取締役社長 丸 山 博

本店の所在の場所 東京都千代田区九段北1丁目13番10号 電話番号 東京(3263)1111 (大代表) 総務部総務課長
連絡者 齋 藤 元

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上 連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

目 次

第一部	企業情報	1頁
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	6
第 2	事業の状況	7
1	業績等の概要	7
2	生産、受注及び販売の状況	25
3	対処すべき課題	25
4	経営上の重要な契約等	25
5	研究開発活動	25
第 3	設備の状況	26
1	設備投資等の概要	26
2	主要な設備の状況	26
3	設備の新設、除却等の計画	27
第 4	提出会社の状況	28
1	株式等の状況	28
(1)	株式の総数等	28
(2)	発行済株式総数、資本金等の推移	30
(3)	所有者別状況	31
(4)	大株主の状況	32
(5)	議決権の状況	33
(6)	ストックオプション制度の内容	33
2	自己株式の取得等の状況	34
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による 消却に係る自己株式の取得等の状況]	34
(1)	前決議期間における自己株式の取得等の状況	34
(2)	当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	34
3	配当政策	34
4	株価の推移	34
5	役員の状況	35
第 5	経理の状況	40
・	監査報告書	41
1	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	45
	連結貸借対照表	45
	連結損益計算書	46
	連結剰余金計算書	47
	連結キャッシュ・フロー計算書	48
	連結附属明細表	85
(2)	その他	86
・	監査報告書	87
2	財務諸表等	91
(1)	財務諸表	91
	貸借対照表	91
	損益計算書	93
	利益処分計算書及び損失処理計算書	94
	附属明細表	・ 114
(2)	主な資産及び負債の内容	・ 116
(3)	その他	・ 117
第 6	提出会社の株式事務の概要	・ 118
第 7	提出会社の参考情報	・ 119
第二部	提出会社の保証会社等の情報	・ 125

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成8年度 自平成8年4月1日 至平成9年3月31日	平成9年度 自平成9年4月1日 至平成10年3月31日	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
連結経常収益	1,380,710百万円	800,642	455,333	223,909	275,730
連結経常利益 (は連結経常損失)	366,879百万円	19,559	3,523,986	112,592	99,116
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	376,724百万円	16,982	469,252	112	98,331
連結純資産額	139,849百万円	503,973	1,503	1,229	460,876
連結総資産額	15,228,619百万円	13,597,540	13,776,868	8,346,327	6,163,766
連結ベースの1株 当たり純資産額	76.10円	107.66	0.48	0.39	62.36
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)	217.07円	7.35	187.58	0.04	35.80
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-	-	0.03	29.40
連結自己資本比率 (国際統一基準)	2.99%				
連結自己資本比率 (国内基準)			-%	-	15.13
連結自己資本利益率				8.21%	42.55
連結株価収益率				-倍	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				453,607百万円	1,116,186
投資活動によるキャッシュ・フロー				30,168百万円	459,986
財務活動によるキャッシュ・フロー				28,309百万円	235,036
現金及び現金同等物の期末残高				453,037百万円	31,774
従業員数 [外、平均臨時従業員数]				1,725人 [359]	1,976 [383]

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式の改正に伴い、従来負債の部に計上していた「貸倒引当金」については、平成11年度より資産の部より控除する方法に変更しております。
4. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額を期末発行済総株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しておりましたが、平成9年度より期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。ただし、平成10年度及び平成11年度につきましては、当行の期末純資産額が0円となったため、期末連結純資産額を期末発行済総株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
6. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成8年度及び平成10年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。また平成9年度は潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額が減少しないので、記載しておりません。
7. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。なお、平成8年度は国際統一基準を適用しております。
9. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を表示しております。なお、平均臨時従業員数については、平成11年度より記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
決算年月	平成 9 年 3 月	平成 10 年 3 月	平成 11 年 3 月	平成 12 年 3 月	平成 13 年 3 月
経常収益	1,206,668百万円	644,508	409,474	219,956	270,720
経常利益 (は経常損失)	350,155百万円	16,376	3,560,709	113,703	98,971
当期純利益 (は当期純損失)	285,248百万円	17,083	467,161	-	99,690
資本金	177,792百万円	353,114	353,114	353,114	419,781
発行済株式総数	普通株式 1,735,497千株 第二回優先株式 102,000千株	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000 第二回優先株式 386,398 第四回優先株式 120,000	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000 第二回優先株式 386,398 第四回優先株式 120,000	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000 第三回優先株式 386,398 第四回優先株式 120,000	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667
純資産額	99,434百万円	467,161	-	-	459,690
総資産額	14,646,340百万円	12,659,064	14,055,429	8,500,368	6,174,922
債券残高	8,335,741百万円	5,346,174	4,206,525	3,684,002	2,472,528
預金残高	2,103,303百万円	1,805,807	1,884,073	1,785,011	1,406,119
貸出金残高	9,080,477百万円	7,781,830	7,209,084	4,104,221	3,092,049
有価証券残高	3,221,636百万円	2,172,793	1,198,950	1,135,653	727,758
1株当たり純資産額	54.11円	92.94	-	-	61.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 2.5円 第二回優先株式 -円 (普通株式 2.5円) (第二回優先株式 -円)	普通株式 - 第二回優先株式 - 第二回優先株式 - 第四回優先株式 - (普通株式 -) (第二回優先株式 -) (第二回優先株式 -) (第四回優先株式 -)	普通株式 - 第二回優先株式 - 第二回優先株式 - 第四回優先株式 - (普通株式 -) (第二回優先株式 -) (第二回優先株式 -) (第四回優先株式 -)	普通株式 - 第二回優先株式 - 第三回優先株式 - 第四回優先株式 - (普通株式 -) (第二回優先株式 -) (第三回優先株式 -) (第四回優先株式 -)	普通株式 - 第四回優先株式 5 第五回優先株式 1.86 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	164.36円	7.39	186.74	-	36.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-	-	-	29.81
単体自己資本比率 (国内基準)		8.25%	-	-	15.10
自己資本利益率				-%	43.37
株価収益率				-倍	-
配当性向	-%	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,526人	2,290	2,050	1,582 [351]	1,438 [318]

(注) 1. 第66期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項に基づき、この省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式の改正に伴い、従来負債の部に計上していた「貸倒引当金」については、第67期より資産の部より控除する方法に変更しております。

4. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を期末発行済総株式数で除して算出しておりますが、第65期より期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。ただし、第66期及び第67期は期末純資産額が0円となったため、期末純資産額を期末発行済総株式数で除して算出しております。

5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第64期及び第66期は純損失が計上されているので、記載しておりません。また第65期及び第67期は潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額が減少しないので、記載しておりません。

7. 第65期以降の単体自己資本比率(国内基準)は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

8. 従業員数は、第67期から就業人員数を表示しており、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。なお、平均臨時従業員数については、第67期より記載しております。

2 沿革

昭和32年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
" 年10月	大阪支店開設
" 年11月	利付債券の発行開始
33年 9月	割引債券の発行開始
" 年10月	名古屋支店開設
39年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
" 年 9月	東京証券取引所へ株式上場
45年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
49年 4月	初の海外支店としてロンドン支店開設
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
"	総合オンライン・システム稼働開始
56年10月	リッシンワイドの発行開始
58年 4月	国債等公共債窓口販売業務開始
59年 6月	国債等公共債ディーリング業務開始
60年 1月	債券総合口座取扱い開始
62年10月	新店頭システム稼働開始
平成 2年 5月	新情報系システム稼働開始
3年11月	日本信用債券（2年）発行開始
6年 2月	初の国内業態別子会社として、日債銀信託銀行設立
" 年 8月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割
8年 6月	日本信用債券（1年、3年）発行開始
9年 4月	経営再建策を発表
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
"	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく特別公的管理開始
"	東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
12年 9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、その他内外 金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年 1月	行名をあおぞら銀行に変更 （平成13年3月末日現在 国内本支店17、海外支店1、海外駐在員事務所7）

3 事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行の主要株主であるソフトバンク株式会社は、ソフトバンク株式会社及び関係会社においてイーファインダンス事業、イーコマース事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、インターネット・カルチャー事業等の業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務部門]

当行の本店及び17の支店においては、長期信用銀行としての債券業務、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を行っております。(ただし、支店により、一部業務を行っていない支店があります。)

[証券業務部門]

当行のマーケット部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務ほかの証券業務を行っております。なお、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務については、本店及び16の国内支店において行っております。

また、子会社あおぞらアセットマネジメント株式会社において投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っております。

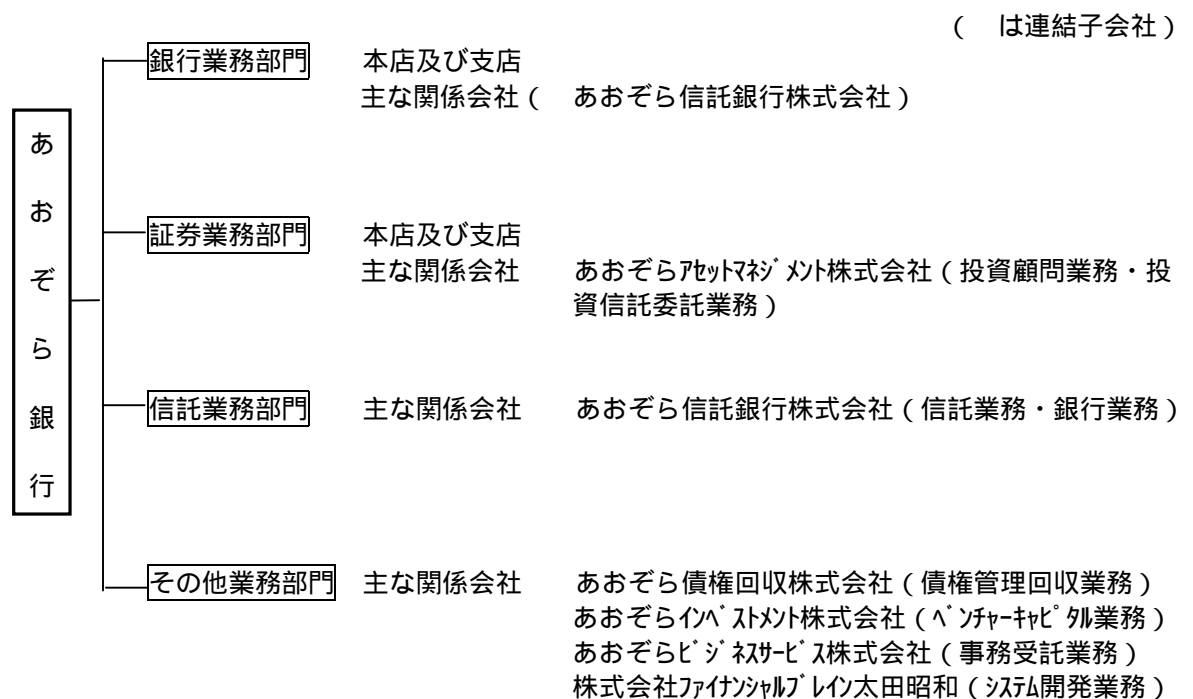
[信託業務部門]

子会社あおぞら信託銀行株式会社において信託業務を行っております。

[その他業務部門]

上記の他の主なものとして、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を、子会社において行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、銀行業務以外の業務につきましては、これら業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



(注) () 内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主要な 事業の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合	当行との関係内容					摘 要
					役 員 兼 任 等	資 援	金 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	
(連結子会社) The Nippon Credit Bank (Curaçao) Finance, N.V.	オランダ領 アンチルス キュラソー 島	米ドル 200,000	金融業	100% (-) [-]	3人 (0)	-	コルレ ス関係 金銭貸 借関係	-	-	
The Nippon Credit Bank (Curaçao) Capital, N.V. (in liquidation)	オランダ領 アンチルス キュラソー 島	百万円 20	清算手 続き中	100 (-) [-]	0 (0)	-	-	-	-	
株式会社 ファイナンシ ャルブレイン 太田昭和	東京都 千代田区	百万円 150	システム 開発業	100 (-) [-]	6 (0)	-	金銭貸 借関係	-	-	(注)6
株式会社 あおぞら 総合研究所	東京都 千代田区	百万円 20	調査・ 研究業	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取 引関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-	(注)7
東洋計算 センター 株式会社	神奈川県 足柄上郡 開成町	百万円 10	情報サ ービス 業	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取 引関係	-	-	
九段 ソフテック 株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	ソフトウ ェア 開発業	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取 引関係	-	-	
あおぞら アセットマネジ メント 株式会社	東京都 千代田区	百万円 300	投資顧 問業 投資信 託委託 業	100 (-) [-]	3 (0)	-	金銭貸 借関係	-	-	
あおぞら ビジネスサー ビス 株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	事務受 託業 労働者 派遣業	100 (-) [-]	5 (0)	-	事務受 託関係 労働者 派遣関 係	当行よ り建物 の一部 賃借	-	
イ・シー・以 関西 株式会社	大阪府 大阪市 中央区	百万円 10	ソフトウ ェア 開発業	100 (100) [-]	0 (0)	-	預金取 引関係	-	-	
あおぞら コンピュ ータ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 20	システム 運用 管理業	100 (95) [-]	2 (0)	-	金銭貸 借関係	-	-	
あおぞら インベ ストメント 株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	ベンチャ ーキャ ピタル 業	100 (100) [-]	4 (0)	-	金銭貸 借関係	-	-	(注)7
あおぞら 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	百万円 5,000	金融業	100 (-) [-]	0 (0)	-	預金取 引関係 信託取 引関係	-	-	
あおぞら 債権回収 株式会社	東京都 千代田区	百万円 500	債権管 理回収 業	73.6 (-) [-]	5 (0)	-	金銭貸 借関係	-	-	

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 被 所 有 割 合	当行との関係内容					摘 要
					役 員 兼 任 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 借	業 務 提 携	
(その他の関係会社) ソフトバンク株式会社	東京都中央区	百万円 137,630	持株会社	48.8%	3人 (3)	-	預金取引関係	-	-	(注)2

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はソフトバンク株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 株式会社ファイナンシャルブレイン太田昭和は、平成13年5月1日にあおぞら情報システム株式会社に商号変更しております。
7. 株式会社あおぞら総合研究所とあおぞらインベストメント株式会社は、平成13年6月1日に合併いたしました。(存続会社はあおぞらインベストメント株式会社)

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	銀 行 業	そ の 他 事 業	合 計
従 業 員 数	1,438 [318]	538 [64]	1,976人 [383]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者26人を含み、臨時従業員369人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
1,438人 [318]	36歳5月	13年8月	7,336千円

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者26人を含み、臨時従業員303人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,102人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

業績

当行は、平成10年12月13日、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下「金融再生法」という)第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理開始の決定を受け、特別公的管理銀行として、金融再生法に則り平成11年3月に金融再生委員会の承認を受けた「経営合理化計画」及び「業務運営基準」に基づき、業務を行ってまいりましたが、平成12年9月1日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、その他内外金融機関等、合計105社(以下「ソフトバンクグループ」という)に当行株式が預金保険機構から譲渡されたことに伴い、特別公的管理を終了いたしました。

当連結会計年度の海外経済は、米国で昨年後半からIT関連を中心とした在庫調整が起こり株価が下落、景気が急減速しました。一方で欧州では、米国の影響などもあり先行き不透明感はあるものの、今年に入って減税なども実施され、好景気が持続されています。

国際通貨情勢は、上期は1ドル100円台後半でもみ合う展開が続きましたが、下期に入ってから円安が進み、1ドル120円を超える水準となりました。

国内経済を見ますと、景気は回復局面にありましたが、期末にかけて海外景気の落ち込みによる輸出の減少などから足踏み局面を迎えました。

物価情勢は、衣料品・生鮮食料品など割安な輸入品の増加などにより、低下傾向が続きました。

国際収支を見ますと、輸出は増加しましたが、輸入の増加ペースが上回り、対外収支は黒字が縮小しました。

公共債市況は、上期は景気回復から軟調に推移しましたが、下期は景気が踊り場を迎えたことから金利は低下しました。こうしたなかで、長期貸出最優遇金利も、期初の2.2%から9月に2.4%まで上昇し、期末にかけて1.9%へと低下しました。

金融政策は、8月にゼロ金利政策を解除したものの、3月に事実上のゼロ金利政策へと戻りました。

当連結会計年度は、このような経営環境並びに金融経済情勢のもとで、当行は5ヶ月間にわたり特別公的管理のもとにありましたが、特例資金援助の受入れや保有不適資産の株式会社整理回収機構への譲渡により再生への道筋が整い、また営業基盤の維持・拡充と一層の効率化を進めてまいりました結果、以下のような業績を収めることができました。なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であり、また所在地別セグメント情報につきましては海外の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(1)～(8)の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

まず、総資産は、主に特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された当行の資産について株式会社整理回収機構への2回目の譲渡等処理を行なったこと、並びに保有していた株式の大宗を預金保険機構へ売却したことにより、当連結会計年度中2兆1,825億円減少し6兆1,637億円となりました。個別には、貸出金は当連結会計年度中1兆130億円減少し3兆894億円、有価証券は当連結会計年度中3,517億円減少し7,214億円となりました。

また、負債も資産の減少に対応して当連結会計年度中2兆6,417億円減少し5兆7,025億円となりました。個別には、債券は当連結会計年度中1兆2,299億円減少し2兆4,794億円となり、預金・譲渡性預金は当連結会計年度中8,496億円減少し1兆7,713億円となりました。少数株主持分は前連結会計年度末に比べ4億円減少し3億円となりました。

資本の部は、新しい株主であるソフトバンクグループに対して1,000億円の第三者割当増資を実施したこと、公的資金により優先株式2,600億円の引受をいただいたこと等により、当連結会計年度中4,596億円増加し4,608億円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は62円36銭となりました。

次に、損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて518億円増加し2,757億円となり、経常費用が1,598億円減少して1,766億円となりました。個別には、資金運用収益が前連結会計年度に比べて660億円減少して1,080億円となり、資金調達費用が1,061億円減少して568億円となりました。経常利益は前連結会計年度比2,117億円増加し、991億円となりました。当期純利益は983億円となり、1株当たり当期純利益は35円80銭となりました。

なお、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は15.13%となっております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、特例資金援助を受入れた一方、資産及び負債の残高調整を行ったこと等により、前連結会計年度比1兆5,697億円減少し1兆1,161億円となりました。他方、投資活動によるキャッシュ・フローは、保有株式の大宗を預金保険機構へ売却したこと等により4,901億円増加し4,599億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により2,633億円増加し2,350億円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4,212億円減少し317億円となりました。

(1)国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は522億40百万円、役務取引等収支は29億78百万円、特定取引収支は31億40百万円、その他業務収支は 9億68百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は10億93百万円、役務取引等収支は 3百万円、特定取引収支は - 百万円、その他業務収支は 83百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は512億12百万円、役務取引等収支は29億75百万円、特定取引収支は31億41百万円、その他業務収支は 11億37百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	177,054	6,013	8,932	174,135
	当連結会計年度	109,178	2,991	4,108	108,061
資金調達費用	前連結会計年度	165,286	3,641	5,895	163,032
	当連結会計年度	56,937	1,898	1,987	56,848
資金運用収支	前連結会計年度	11,768	2,371	3,036	11,103
	当連結会計年度	52,240	1,093	2,121	51,212
役務取引等収益	前連結会計年度	3,564	37	277	3,324
	当連結会計年度	3,369	-	33	3,336
役務取引等費用	前連結会計年度	625	55	315	364
	当連結会計年度	391	3	33	361
役務取引等収支	前連結会計年度	2,938	17	38	2,960
	当連結会計年度	2,978	3	0	2,975
特定取引収益	前連結会計年度	628	1,788	230	2,186
	当連結会計年度	3,140	-	0	3,141
特定取引費用	前連結会計年度	724	-	482	241
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引収支	前連結会計年度	95	1,788	252	1,944
	当連結会計年度	3,140	-	0	3,141
その他業務収益	前連結会計年度	7,844	53	539	7,357
	当連結会計年度	4,010	-	10	3,999
その他業務費用	前連結会計年度	3,846	281	0	4,127
	当連結会計年度	4,978	83	74	5,136
その他業務収支	前連結会計年度	3,998	228	539	3,229
	当連結会計年度	968	83	85	1,137

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は5兆5,503億円、利息は1,091億円、利回りは1.96%となり、資金調達勘定平均残高は6兆151億円、利息は569億円、利回りは0.94%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は1,335億円、利息は29億円、利回りは2.24%となり、資金調達勘定平均残高は961億円、利息は18億円、利回りは1.97%となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は5兆6,460億円、利息は1,080億円、利回りは1.91%となり、資金調達勘定平均残高は6兆795億円、利息は568億円、利回りは0.93%となりました。

国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	8,033,811	177,054	2.20 %
	当連結会計年度	5,550,319	109,178	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	6,019,564	95,105	1.58
	当連結会計年度	3,475,515	72,890	2.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,461,684	20,826	1.42
	当連結会計年度	1,013,285	18,461	1.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	204,122	198	0.09
	当連結会計年度	580,099	2,160	0.37
うち預け金	前連結会計年度	172,938	7,021	4.06
	当連結会計年度	167,522	3,136	1.87
資金調達勘定	前連結会計年度	8,564,704	165,224	1.92
	当連結会計年度	6,015,163	56,936	0.94
うち債券	前連結会計年度	4,263,567	81,073	1.90
	当連結会計年度	2,896,649	36,525	1.26
うち預金	前連結会計年度	2,039,996	10,636	0.52
	当連結会計年度	1,740,190	6,350	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	842,148	5,644	0.67
	当連結会計年度	635,855	1,561	0.24
うち借入金	前連結会計年度	375,088	10,505	2.80
	当連結会計年度	147,950	4,908	3.31
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	86,408	324	0.37
	当連結会計年度	48,728	94	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	918,363	2,319	0.25
	当連結会計年度	502,533	943	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	231,110	6,013	2.60 %
	当連結会計年度	133,562	2,991	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	180,958	4,577	2.53
	当連結会計年度	97,469	2,175	2.23
うち有価証券	前連結会計年度	4,350	315	7.26
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	11,810	225	1.91
	当連結会計年度	3,759	18	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	150,970	3,641	2.41
	当連結会計年度	96,106	1,898	1.97
うち債券	前連結会計年度	115,683	2,563	2.21
	当連結会計年度	53,891	1,095	2.03
うち預金	前連結会計年度	35,286	941	2.66
	当連結会計年度	42,215	802	1.90
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	135	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,264,922	103,403	8,161,518	183,067	8,932	174,135	2.13 %
	当連結会計年度	5,683,882	37,875	5,646,007	112,170	4,108	108,061	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	6,200,522	84,749	6,115,773	99,683	5,363	94,320	1.54
	当連結会計年度	3,572,984	23,633	3,549,350	75,065	1,945	73,120	2.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,466,035	196	1,465,839	21,142	3,289	17,852	1.21
	当連結会計年度	1,013,285	7,087	1,006,197	18,461	2,140	16,320	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	204,122	-	204,122	198	-	198	0.09
	当連結会計年度	580,099	-	580,099	2,160	0	2,160	0.37
うち預け金	前連結会計年度	184,748	18,458	166,290	7,247	199	7,047	4.23
	当連結会計年度	171,281	7,118	164,162	3,154	20	3,134	1.90
資金調達勘定	前連結会計年度	8,715,674	103,083	8,612,591	168,865	5,895	162,969	1.89
	当連結会計年度	6,111,270	31,764	6,079,505	58,834	1,985	56,848	0.93
うち債券	前連結会計年度	4,379,250	-	4,379,250	83,636	25	83,610	1.90
	当連結会計年度	2,950,540	14,203	2,936,336	37,621	18	37,603	1.28
うち預金	前連結会計年度	2,075,283	18,332	2,056,950	11,577	228	11,349	0.55
	当連結会計年度	1,782,406	7,566	1,774,839	7,153	16	7,136	0.40
うち譲渡性 預 金	前連結会計年度	842,148	-	842,148	5,644	2	5,642	0.67
	当連結会計年度	635,855	-	635,855	1,561	6	1,554	0.24
うち借入金	前連結会計年度	375,088	84,751	290,337	10,641	5,516	5,124	1.76
	当連結会計年度	147,950	9,995	137,955	4,908	1,945	2,962	2.14
うちコマーシャル ・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	86,408	-	86,408	324	-	324	0.37
	当連結会計年度	48,728	-	48,728	94	-	94	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	918,363	-	918,363	2,319	-	2,319	0.25
	当連結会計年度	502,533	-	502,533	943	0	943	0.18

(注) 1. 「相殺消去額」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、役務取引等収益は33億69百万円、役務取引等費用は3億91百万円となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は - 百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、役務取引等収益は33億36百万円、役務取引等費用は3億61百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	3,564	37	277	3,324
	当連結会計年度	3,369	-	33	3,336
うち債券・預金 ・貸出業務	前連結会計年度	1,916	-	3	1,913
	当連結会計年度	1,943	-	0	1,943
うち為替業務	前連結会計年度	90	-	1	88
	当連結会計年度	72	-	1	71
うち証券関連業務	前連結会計年度	633	-	1	631
	当連結会計年度	590	-	-	590
うち代理業務	前連結会計年度	106	-	0	106
	当連結会計年度	156	-	1	155
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	12	-	0	12
	当連結会計年度	11	-	0	11
うち保証業務	前連結会計年度	177	-	-	177
	当連結会計年度	132	-	0	132
役務取引等費用	前連結会計年度	625	55	315	364
	当連結会計年度	391	3	33	361
うち為替業務	前連結会計年度	25	-	-	25
	当連結会計年度	21	-	-	21

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は31億41百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	628	1,788	230	2,186
	当連結会計年度	3,140	-	0	3,141
うち商品有価証券 収 益	前連結会計年度	131	-	-	131
	当連結会計年度	1,056	-	-	1,056
うち特定取引 有価証券収 益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	300	-	-	300
うち特定金融派生 商 品 収 益	前連結会計年度	-	1,787	230	1,557
	当連結会計年度	1,390	-	0	1,391
うちその他の 特定取引収 益	前連結会計年度	496	0	-	497
	当連結会計年度	393	-	-	393
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	724	-	482	241
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券 費 用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券費 用	前連結会計年度	241	-	-	241
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商 品 費 用	前連結会計年度	482	-	482	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費 用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度は、特定取引資産は5,657億円、特定取引負債は、1,831億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（ ）	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	218,629	-	-	218,629
	当連結会計年度	565,793	-	-	565,793
うち商品有価証券	前連結会計年度	21,312	-	-	21,312
	当連結会計年度	179,524	-	-	179,524
うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	48	-	-	48
	当連結会計年度	168	-	-	168
うち特定取引 有 価 証 券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	34	-	-	34
うち特定金融派生 商 品	前連結会計年度	133,273	-	-	133,273
	当連結会計年度	170,603	-	-	170,603
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	63,994	-	-	63,994
	当連結会計年度	215,463	-	-	215,463
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	136,585	-	-	136,585
	当連結会計年度	183,161	-	-	183,161
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,316	-	-	2,316
	当連結会計年度	8,286	-	-	8,286
うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 売 付 債 券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	13	-	-	13
うち特定金融派生 商 品	前連結会計年度	134,253	-	-	134,253
	当連結会計年度	174,861	-	-	174,861
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
あ お ぞ ら 債 券	前連結会計年度	3,407,415	-	-	3,407,415
	当連結会計年度	2,208,763	-	-	2,208,763
割引あおぞら債券	前連結会計年度	276,586	-	-	276,586
	当連結会計年度	263,765	-	5	263,760
そ の 他	前連結会計年度	-	27,374	2,000	25,374
	当連結会計年度	-	21,083	14,198	6,885
合 計	前連結会計年度	3,684,002	27,374	2,000	3,709,377
	当連結会計年度	2,472,528	21,083	14,203	2,479,408

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

4. 「あおぞら債券」及び「割引あおぞら債券」は、それぞれ平成13年3月28日付にて「日本信用債券」及び「割引日本信用債券」から名称変更したものであります。

(6)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
預 金	定期性預金	前連結会計年度	1,547,647	32,795	-	1,580,442
		当連結会計年度	1,198,989	31,634	309	1,230,314
	流動性預金	前連結会計年度	177,025	-	8,119	168,905
		当連結会計年度	169,986	-	7,040	162,945
	そ の 他	前連結会計年度	27,543	3,871	10,213	21,201
		当連結会計年度	5,509	-	216	5,293
金	合 計	前連結会計年度	1,752,216	36,666	18,332	1,770,550
		当連結会計年度	1,374,485	31,634	7,566	1,398,553
譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	850,430	-	-	850,430
		当連結会計年度	372,820	-	-	372,820
総 合 計		前連結会計年度	2,602,646	36,666	18,332	2,620,980
		当連結会計年度	1,747,305	31,634	7,566	1,771,373

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

4. 定期性預金 = 定期預金

5. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

(7)国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年3月31日		平成13年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,084,628	100.00 %	3,079,170	100.00 %
製造業	493,689	12.09	466,498	15.15
林業	3,810	0.09	4,498	0.15
水産業	10,050	0.25	13,642	0.44
建設業	262,934	6.44	249,625	8.11
金融・保険業	771,540	18.89	507,239	16.47
卸売業・小売業・飲食店	235,693	5.77	241,920	7.86
不動産業	1,304,617	31.94	740,277	24.04
運輸・通信業	196,482	4.81	216,016	7.01
電気・ガス・熱供給・水道業	43,080	1.05	40,516	1.32
サービス業	687,774	16.84	555,437	18.04
その他	74,953	1.83	43,497	1.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,881	100.00 %	10,319	100.00 %
金融機関	1,459	8.16	-	-
その他	16,421	91.84	10,319	100.00
合計	4,102,509		3,089,490	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年3月31日	インドネシア共和国	550
	その他(4ヶ国)	36
	合計	587
	(資産の総額に対する割合)	(0.00 %)

(注) 当行が規定する特定海外債権引当勘定対象国の外国政府等、並びに民間部門向け債権残高を掲げております。なお、平成13年3月31日現在は該当ありません。

(8)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	288,705	-	288,705
		当連結会計年度	456,962	-	456,962
	地 方 債	前連結会計年度	34,121	-	34,121
		当連結会計年度	30,448	-	30,448
	社 債	前連結会計年度	92,446	-	92,446
		当連結会計年度	82,401	-	82,401
	株 式	前連結会計年度	507,935	-	507,935
		当連結会計年度	6,602	-	6,602
	その他の証券	前連結会計年度	97,980	-	97,980
		当連結会計年度	145,062	-	145,062
	貸付有価証券	前連結会計年度	52,021	-	52,021
		当連結会計年度			
	合 計	前連結会計年度	1,073,210	-	1,073,210
		当連結会計年度	721,477	-	721,477

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 貸付有価証券は、当連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	19,498	56,782	37,284
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	43,166	39,987	3,178
人 件 費	16,229	16,007	222
物 件 費	24,650	22,566	2,083
税 金	1,572	1,413	158
債 券 費	713	-	713
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	23,667	16,795	40,463
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	54,644	54,546	98
業 務 純 益	30,976	71,341	40,365
う ち 債 券 関 係 損 益	3,858	1,240	5,098
臨 時 損 益	144,680	27,629	172,310
株 式 関 係 損 益	72,133	128,382	200,516
不 良 債 権 等 処 理 額	74,410	95,820	21,409
貸 出 金 償 却	2,156	35,641	33,485
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	56,360	57,632	1,271
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	1	-	1
債 権 売 却 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	15,743	-	15,743
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	7	-	7
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	155	2,546	2,390
そ の 他 臨 時 損 益	1,863	4,932	6,796
経 常 利 益	113,703	98,971	212,675
特 別 損 益	110,722	6,907	117,630
う ち 不 良 債 権 等 処 理 額	41,211	6,731	47,942
資 産 譲 渡 損 失 引 当 金 取 崩 額	3,758	-	3,758
個 別 貸 倒 引 当 金 取 崩 額	25,595	7,753	33,348
不 適 資 産 処 分 損	19,373	1,021	18,352
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	2,070	180	1,890
動 産 不 動 産 処 分 益	2,212	624	1,588
動 産 不 動 産 処 分 損	142	444	302
う ち 特 例 資 金 援 助 等 の 額	149,735	7,537	157,273
税 引 前 当 期 利 益	2,981	92,063	95,045
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	227	1,655	1,427
法 人 税 等 還 付 税 額	3,208	-	3,208
法 人 税 等 調 整 額	-	9,282	9,282
当 期 利 益	-	99,690	99,690

不 良 債 権 等 処 理 額 合 計	115,621	89,088	26,532
---------------------	---------	--------	--------

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 第68期の業務粗利益には債券費 336百万円が含まれております。

8. 第68期の一般貸倒引当金繰入額にはオフバランス取引信用リスク引当金繰入額 755百万円が含まれております。

(2) 営業経費の内訳 (単体)

(金額単位 百万円)

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	12,462	12,143	318
退 職 金	198	37	160
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	709	-	-
退 職 給 付 費 用	-	2,067	-
福 利 厚 生 費	532	361	170
減 価 償 却 費	3,246	2,879	366
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	8,299	7,415	884
営 繕 費	604	490	113
消 耗 品 費	418	447	29
給 水 光 熱 費	685	633	51
旅 費	273	272	0
通 信 費	607	625	18
広 告 宣 伝 費	628	687	59
租 税 公 課	1,572	1,413	158
そ の 他	12,412	10,547	1,865
計	42,651	40,025	2,625

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回	2.04	1.73	0.31
(イ) 貸 出 金 利 回	1.53	2.06	0.53
(ロ) 有 価 証 券 利 回	0.99	0.89	0.10
(2) 資 金 調 達 原 価	2.23	1.40	0.83
(イ) 預 金 債 券 等 利 回	1.36	0.83	0.53
(ロ) 外 部 負 債 利 回	0.65	0.61	0.04
(3) 総 資 金 利 鞘	0.19	0.33	0.52

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金+コマーシャル・ペーパー

3. ROE (単体)

(単位 %)

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	-	7.30	-
業 務 純 益 ベ ー ス	-	31.03	-
当 期 利 益 ベ ー ス	-	43.37	-

$$ROE = \frac{\text{(当期利益等 - 優先株式配当金総額)}}{\{ \text{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格)} + \text{(期末株主資本 - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格)} \}} \div 2 \times 100$$

(注) 第67期は期首株主資本及び期末株主資本が0円であるため、記載しておりません。また、第68期は期首株主資本が0円であるため、優先株式に係る調整を行っておりません。

4. 債券・預金・貸出金の状況（単体）

(1) 債券・預金・貸出金の残高

（金額単位 百万円）

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
債 券 (未 残)	3,684,002	2,472,528	1,211,473
債 券 (平 残)	4,263,567	2,896,649	1,366,918
預 金 (未 残)	1,785,011	1,406,119	378,892
預 金 (平 残)	2,073,992	1,772,529	301,463
貸 出 金 (未 残)	4,104,221	3,092,049	1,012,172
貸 出 金 (平 残)	6,019,047	3,475,451	2,543,595

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（金額単位 百万円）

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	447,638	529,512	81,873
法 人	1,295,184	844,229	450,955
合 計	1,742,823	1,373,741	369,081

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	26,831	22,919	3,912
住 宅 ロ ー ン 残 高	23,587	20,493	3,094
そ の 他 ロ ー ン 残 高	3,244	2,426	818

(4) 中小企業等貸出金

（単位 百万円、件、%）

	第 67 期 (A)	第 68 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	2,026,445	1,127,205	899,239
総 貸 出 金 残 高	4,086,150	3,081,729	1,004,421
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 /	49.59	36.57	13.01
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数	6,580	5,913	667
総 貸 出 先 件 数	7,346	6,694	652
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率 /	89.57	88.33	1.24

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

（単位 口、百万円）

種 類	第 67 期		第 68 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	-	-	-	-
信 用 状	-	-	-	-
保 証	129	109,106	118	32,774
計	129	109,106	118	32,774

6. 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区 分		第 67 期		第 68 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	194	8,098,522	164	9,150,048
	各地より受けた分	172	8,576,516	152	8,408,812
代金取立	各地へ向けた分	14	67,360	9	80,808
	各地より受けた分	15	212,796	10	266,919

7. 外国為替の状況(単体)

(単位 百万米ドル)

区 分		第 67 期		第 68 期	
		仕向為替	売渡為替	7,108	
買入為替	15			7	
被仕向為替	支払為替	7,079		3,490	
	取立為替	101		134	
合 計		14,305		7,583	

(参 考)

自己資本比率は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55条。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	291,290	419,781
	うち非累積的永久優先株	55,500	272,036
	新 株 式 払 込 金	-	-
	資 本 準 備 金	-	33,333
	連 結 剰 余 金	352,284	4,499
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	748	338
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定	-	1,303
	営 業 権 相 当 額 （ ）	-	-
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 （ ）	-	-
	計 (A)	60,244	459,255
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	25,959	21,487
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	190,312	39,641
	うち永久劣後債務 (注2)	-	6,885
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	32,756
	計	216,271	61,128
うち自己資本への算入額 (B)	-	61,128	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	-	130
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	60,244	520,253
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,047,393	3,401,341
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	106,083	36,620
	計 (E)	4,153,476	3,437,962
連結自己資本比率（国内基準）	$= \frac{(D)}{(E)} \times 100$	- %	15.13%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	291,290	419,781
	うち非累積的永久優先株	55,500	272,036
	新 株 式 払 込 金	-	-
	資 本 準 備 金	-	33,333
	利 益 準 備 金	-	370
	任 意 積 立 金	-	-
	次 期 繰 越 利 益	352,647	3,791
	そ の 他	-	1,303
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	営 業 権 相 当 額（ ）	-	-
計 (A)	61,357	458,580	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	25,986	21,508
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	190,312	39,641
	うち永久劣後債務 (注2)	-	6,885
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	32,756
	計	216,298	61,149
うち自己資本への算入額 (B)	-	61,149	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	61,357	519,730
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,051,794	3,404,750
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	105,997	36,645
	計 (E)	4,157,791	3,441,396
単体自己資本比率（国内基準）	$= \frac{(D)}{(E)} \times 100$	- %	15.10%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,015	436
危 険 債 権	3,516	3,148
要 管 理 債 権	1,127	3,212
正 常 債 権	31,492	24,556

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

平成10年12月以降、当行は金融再生法に基づく特別公的管理下にあったことから、特別公的管理を早期に終了し、公的負担を可能な限り小さくすることを、当行の当面の課題としてまいりました。

当行では、この課題の解決に向け、経費の大幅削減や組織のスリム化などを中心とする徹底した経営合理化策を進める一方、資産内容の健全化と財務体質の強化を図り、企業価値の維持・向上に努めてまいりましたが、平成12年9月1日、当行株式は、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、その他内外金融機関等、合計105社に対して預金保険機構から譲渡され、当行は特別公的管理を終了いたしました。

なお、財務基盤については、特別公的管理終了直後の上記105社に対する、1,000億円の第三者割当増資、平成12年10月3日の公的資金による2,600億円の優先株式引受けにより、大きく改善されております。

このように当行は、特別公的管理を終了し、新たな第一歩を踏み出しましたが、同時に公表した「経営の健全化のための計画」に沿って、この再生への道筋をより確かなものとし、信頼される、社会に貢献できる銀行として再生することが、引き続き当行の課題となっております。

具体的には、

- ・収益力の回復、財務内容の健全化と格付の改善
- ・市場における地位の向上と信頼の回復による再上場

を当面の経営目標として、早期に実現してまいりたいと存じます。

当行といたしましては、当行の再スタートの過程で多額の公的資金が使われましたことを真摯に受け止め、みなさまのご信頼とご期待に沿うよう全力で取り組んでまいり所存であります。

4 経営上の重要な契約等

当行は、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、その他内外金融機関等、並びに預金保険機構との間で、当行株式の譲渡に係る株式売買契約書を締結いたしました。

同契約に基づき、平成12年9月1日、当行株式は、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、その他内外金融機関等、合計105社に対して預金保険機構から譲渡されております。

5 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当連結会計年度における当行及び連結子会社の設備投資は、銀行業における当行の行名変更に伴う看板サイン工事が主なもので、設備投資の総額は4億円であります。

また、当連結会計年度においては、当行の「経営合理化計画」及び特別公的管理の終了と同時に公表した「経営の健全化のための計画」に沿って、店舗、遊休社宅、厚生施設を除却・売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	区分	除却・売却時期	前期末帳簿価額
当行	東京支店	東京都千代田区	店舗	除却	平成12年7月	163百万円
	社宅・寮11か所	兵庫県宝塚市他	社宅・寮・厚生施設	売却	平成12年4月他	2,522百万円

(注) 東京支店は平成12年7月に廃止いたしました。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成13年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計		従業員数	摘要
				面積	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額		
当行	本店	東京都千代田区	店舗	m ² (5,024.15)	百万円 -	百万円 1,190	百万円 527	百万円 1,718	人 957		
	大阪支店	大阪府中央区	店舗	-	-	131	64	196	81		
	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	164	49	214	36		
	福岡支店	福岡府中央区	店舗	-	-	315	50	366	37		
	仙台支店	仙台府青葉区	店舗	-	-	69	37	107	31		
	広島支店	広島府中区	店舗	-	-	138	40	178	27		
	札幌支店	札幌府中央区	店舗	-	-	24	28	52	26		
	高松支店	香川県高松市	店舗	(735.56)	-	18	31	49	28		
	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	84	32	116	25		
	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	309	43	352	23		
	梅田支店	大阪府北区	店舗	-	-	107	53	160	21		
	横浜支店	横浜府中区	店舗	-	-	34	29	64	30		
	京都支店	京都市中京区	店舗	(536.02)	-	84	49	133	29		
	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	140	25	166	15		
	上野支店	東京都台東区	店舗	-	-	33	29	63	13		
	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	75	33	108	17		
	千葉支店	千葉県中央区	店舗	-	-	72	36	109	23		
	駐在員事務所	ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、北京、ソウル、ジャカルタ、バンコク	事務所	-	-	38	15	54	19		
	府中別館	東京都府中市	コンピュータセンター	6,661.90	9,082	15,258	219	24,560			
	社宅・寮	東京都三鷹市他13か所	社宅・寮	10,056.84	262	741	3	1,006			

その他事業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物		動産		合計		従業員数	摘要
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額				
国内連結子会社	株式会社ファイナンシャルブレイン太田昭和	府中センター	東京都府中市	コンピュータセンター	338.10	百万円460	百万円477	百万円23	百万円961			85		
	〃	社宅	東京都国立市	社宅	135.07	46	38	-	85					
	あおぞらコンピュータ株式会社	秋川社宅	東京都あきる野市	社宅	975.22	148	92	9	249					
	あおぞらアセットマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区	店舗	-	-	58	14	73			26		
	あおぞら債権回収株式会社	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	74	-	74			34		

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め5,849百万円です。

2. 動産は、事務機械1,038百万円、その他398百万円です。

3. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりです。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース又はレンタル料	摘要
当行		銀行業	府中別館	東京都府中市	ホストコンピュータ(6台)		百万円626	リース
		銀行業	府中別館	東京都府中市	その他センター機器		243	リース
		銀行業	本支店	東京都千代田区他	パソコンLANシステム		234	リース

3 設備の新設、除却等の計画

当行及び連結子会社の設備投資については、銀行業における当行の計画が主なものであります。

当行の設備計画の概要は、「経営の健全化のための計画」に沿って最小限の投資を計画的に行う予定です。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりです。

(1)新設、改修

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘要
						総額	既支払額				
当行	本店	東京都千代田区	改修	銀行業	外構工事	80	56	自己資金	平成12年12月	平成13年4月	(注)
	高松支店	香川県高松市	移転	銀行業	店舗	100	-	自己資金	平成13年2月	平成13年5月	(注)
	大阪支店他	大阪市中央区他	改修等	銀行業	店舗8か所	850	-	自己資金	-	-	(注)

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2)売却

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額	売却の予定時期
当行	飯倉社宅	福岡良市区	銀行業	社宅	226	平成13年8月

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	5,189,000,000 株	
優 先 株 式	943,144,000	
計	6,132,144,000	

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、61億3,214万4,000株とし、このうち51億8,900万株は普通株式、7,614万4,000株は甲種優先株式、8億6,700万株は丙種優先株式（甲種優先株式及び丙種優先株式を以下優先株式と総称する。）とする。ただし、株式の消却が行われた場合又は優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月25日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	2,834,870,705 株	同 左	-	議決権あり (注)1
	記名式無額面株式	第四回優先株式	48,144,000	同 左	-	(注)2、3、5
	記名式無額面株式	第五回優先株式	866,667,000	同 左	-	(注)4
	計		3,749,681,705	同 左		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第四回優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

3. 第四回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当金を支払うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年5円の甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において、甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、第四回優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき2円50銭の甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき500円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記500円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率 = 5

転換比率の修正

転換比率は、平成11年10月1日以降毎年10月1日に、所定の算式により計算される転換比率に修正される。

転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年3月31日までに転換請求のなかった第四回優先株式は、平成30年4月1日をもって、定款に定める算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

4. 第五回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

利益配当金を支払うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年3円72銭の丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において、丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、第五回優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、丙種優先配当金を超えて配当は行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき1円86銭の丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき300円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記300円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成17年10月3日から平成24年10月2日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、転換開始時点における一定の普通株式の時価（非公開の場合には一定の算式による1株あたりの純資産額）とする。ただし、当初転換価額は225円を下限とし、270円を上限とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成24年10月2日までに転換請求のなかった第五回優先株式は、平成24年10月3日をもって、定款に定める算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

5. 事業年度末においては、商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しておりますが、提出日現在においては議決権を有していません。

(2)発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成 8年10月 1日	千株 -	千株 普通株式 1,735,497 第二回優先株式 102,000	千円 25,500,000	千円 177,792,372	千円 25,500,000	千円 102,480,462	有償 第三者割当 (第二回優先株式102,000千株) 発行価格 500円 資本組入額 250円
平成 9年 6月27日					102,480,462	-	欠損てん補
平成 9年 7月 1日	766,039	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000	83,498,251	261,290,623	83,498,251	83,498,251	有償 第三者割当 (普通株式766,039千株) 発行価格 218円 資本組入額 109円
平成 9年 7月29日	-	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000 第三回優先株式 386,398	61,823,680	323,114,303	61,823,680	145,321,931	有償 第三者割当 (第三回優先株式386,398千株) 発行価格 320円 資本組入額 160円
平成10年 3月31日	-	普通株式 2,501,536 第二回優先株式 102,000 第三回優先株式 386,398 第四回優先株式 120,000	30,000,000	353,114,303	30,000,000	175,321,931	有償 第三者割当 (第四回優先株式120,000千株) 発行価格 500円 資本組入額 250円
平成10年 6月26日					61,274,351	114,047,579	欠損てん補
平成12年 6月29日					114,047,579	-	欠損てん補
平成12年 9月 2日	333,334	普通株式 2,834,870 第二回優先株式 102,000 第三回優先株式 386,398 第四回優先株式 120,000	66,666,800	419,781,103	33,333,400	33,333,400	有償 第三者割当 (普通株式333,334千株) 発行価格 300円 資本組入額 200円
平成12年10月 3日	-	普通株式 2,834,870 第二回優先株式 - 第三回優先株式 - 第四回優先株式 48,144	260,000,000	159,781,103	-	33,333,400	1、2、3
平成12年10月 4日	-	普通株式 2,834,870 第四回優先株式 48,144 第五回優先株式 866,667	260,000,100	419,781,203	-	33,333,400	有償 第三者割当 (第五回優先株式866,667千株) 発行価格 300円 資本組入額 300円

1. 資本減少の方法

無償減資

(1) 普通株式に関して発行済株式数の変更は行わず、額面金額（50円）を超過して資本に組み入れられた金額のうち、154,712,320,000円の資本を減少。

(2) 優先株式に関して第二回優先株式102,000,000株全株、第三回優先株式386,398,000株全株及び第四回優先株式120,000,000株のうち71,856,000株について無償消却し、合わせて105,287,680,000円の資本を減少。

2. 減少した資本の額

260,000,000千円

3. 資本減少の理由

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく、公的資金による優先株式（第五回優先株式）の引受に際し、早期に欠損金処理を実施し、財務体質の健全化を図ることにより、既存株式の1株あたりの価値を適正化するため。

(3)所有者別状況

普通株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 -	97	-	2	6 (-)	-	105	/
所有株式数	単位 -	662,181	-	1,810,589	362,100 (-)	-	2,834,870	株 705
割合	% -	23.36	-	63.87	12.77 (-)	-	100.00	/

(注)「単位未満株式の状況」の705株は、当行所有の自己株式であります。

第四回優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	/
所有株式数	単位 -	-	-	48,144	- (-)	-	48,144	株 -
割合	% -	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	/

第五回優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 -	1	-	-	- (-)	-	1	/
所有株式数	単位 -	866,667	-	-	- (-)	-	866,667	株 -
割合	% -	100.00	-	-	- (-)	-	100.00	/

(4)大株主の状況

普通株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
ソフトバンク株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号	1,385,548千株	48.87%
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	425,041	14.99
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	425,041	14.99
サーハラス イヌシビ - アクイジション ILILシ (常任代理人 弁護士 江尻 隆)	ナショナル コーポレート リサーチ, Ltd., 941-スト ルーカマン ストリート, ケント郡, ドーバー市, デラウェア州 19901, 米国 (東京都港区赤坂二丁目11番7号ATT新館)	142,000	5.00
パシフィック キャピタル グループ / コロニア アジア, ILILシ (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	360 N. クラッセント ドライヴ ビバリーヒルズ, CA 90210 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	113,600	4.00
プロパティ アセット マネジメント インク (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)	1013 センター ロード ウィルミントン, デラウェア 19805, 米国 (東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル36階)	71,000	2.50
チェース マンハッタン インターナショナル ファイナンス リミテッド (常任代理人 チェースマンハッタン銀行東京支店)	270 ハーク アベニュー, ニューヨーク, NY 10017, 米国 (東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディング)	14,200	0.50
ユービーエス キャピタル アジア パシフィック リミテッド (常任代理人 UBS ウォーバーク証券会社)	ハントビルディング PO ボックス 2804 ジョージ タウン, グラント ケイマン, ケイマン諸島 (東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町77-1ビル17F)	14,200	0.50
シリコン ハレー ハンクシェアーズ (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	3003 クラッセント ドライヴ, サンタ クララ, カリフォルニア 95054, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,100	0.25
信金中央金庫	東京都中央区京橋3丁目8番1号	5,680	0.20
全国信用協同組合連合会	東京都中央区京橋1丁目9番1号	5,680	0.20
労働金庫連合会	東京都千代田区神田駿河台2丁目5番15号	5,680	0.20
株式会社みちのく銀行	青森市勝田1丁目3の1	5,680	0.20
株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田178番地8	5,680	0.20
株式会社駿河銀行	沼津市通横町23番地	5,680	0.20
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,680	0.20
株式会社中国銀行	岡山市丸の内壱丁目拾五番式拾号	5,680	0.20
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,680	0.20
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目2番36号	5,680	0.20
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,680	0.20
株式会社西日本銀行	福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号	5,680	0.20
株式会社福岡シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	5,680	0.20
計		2,671,570	94.23

(注) 1. 前事業年度末では主要株主でなかったソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

2. 前事業年度末では主要株主であった預金保険機構は、当事業年度末現在では主要株主でなくなっております。

第四回優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号新有楽町ビルディング内	48,144千株	100.00%
計		48,144	100.00

第五回優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	866,667千株	100.00%
計		866,667	100.00

(5)議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	866,667,000株	-株	2,834,870,000株 [48,144,000]	705株	1、2

1. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄の下段[]内の内訳は商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有する第四回優先株式48,144千株であります。なお、提出日現在においては議決権を有しておりません。
2. 単位未満株式数705株は、当行所有の自己株式であります。

(6)ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3 配当政策

当期は、第四回優先株式につきまして1株当たり5円、第五回優先株式につきまして1株当たり1円86銭の配当を実施いたしました。しかしながら、普通株式につきましては、内部留保の充実を図る観点から、誠に遺憾ではございますが引き続き無配とさせていただきます。

今後の配当につきましては、当面は内部留保の充実を図りつつ、総合的に検討して決定してまいりたいと存じますが、早期に安定的な配当の実施ができるよう、努力してまいります。

4 株価の推移

(1) 普通株式

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	
	決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	
	最高	442円	280	197	-	-	
	最低	177円	88	115	-	-	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月
	最高	-円	-	-	-	-	-
	最低	-円	-	-	-	-	-

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当株式は、平成10年12月14日付にて上場廃止になっております。

(2) 優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

又、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

5 役員の状況

(平成13年6月25日現在)

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取 締 役 会 長	笠 井 和 彦 (1937年 1月16日生)	1959年 3月 香川大学経済学部卒業 1959年 4月 富士銀行入行 1983年 5月 同行シカゴ支店長 1986年 5月 同行ニューヨーク支店長 1987年 6月 同行取締役ニューヨーク支店長 1988年 5月 同行取締役本店営業第二部長 1989年 3月 同行取締役国際企画部長 1990年 5月 同行常務取締役 1991年 6月 同行専務取締役 1992年 5月 同行副頭取 1998年 3月 同行副頭取退任 1998年 4月 安田信託銀行顧問 1998年 6月 同社取締役会長 2000年 4月 同社取締役相談役 2000年 6月 同社取締役相談役退任 2000年 6月 ソフトバンク株式会社取締役(現職) 2000年 9月 当行取締役 2000年12月 当行取締役会長(現職)	千株 -
取 締 役 社 長 執 行 役 員 最 高 経 営 責 任 者 (代表取締役)	丸 山 博 (1936年 5月27日生)	1959年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1959年 4月 日本勧業角丸証券株式会社入社 1965年 3月 ザ シンガー日本支社入社 1969年 3月 オリент・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 1985年12月 同社取締役 1987年 6月 株式会社トーシキ・インテリア (現オリックス・インテリア株式会 社)代表取締役社長 1989年 6月 オリックス・レンテック株式会社 代表取締役社長 1990年 6月 オリックス株式会社常務取締役 1990年 6月 オリックス・クレジット株式会社 代表取締役社長 1993年 6月 オリックス株式会社常務取締役退任 2000年 6月 オリックス・クレジット株式会社 取締役会長 2000年11月 当行顧問 2000年12月 オリックス・クレジット株式会社 取締役会長退任 2000年12月 当行取締役社長執行役員最高経営責 任者(現職)	-
専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員 (代表取締役)	岩 下 智 親 (1946年11月14日生)	1969年 5月 東京大学工学部卒業 1969年 7月 東京海上火災保険株式会社入社 1998年 6月 同社取締役自動車営業第二部長 1998年 7月 同社取締役東京自動車本部自動車営 業第二部長 1999年 6月 同社取締役経営企画部長 2000年 4月 同社常務取締役経営企画部長 2000年 6月 同社常務取締役 2000年 9月 同社取締役 2000年 9月 当行専務執行役員 2000年12月 東京海上火災保険株式会社取締役 退任 2000年12月 当行専務取締役専務執行役員(現職)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
専務取締役 専務執行役員	梶原健司 (1945年9月11日生)	1968年3月 大阪市立大学経済学部卒業 1968年4月 野村證券株式会社入社 1971年8月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 1991年2月 同社社長室長 1993年6月 同社取締役、社長室管掌 1997年8月 同社取締役近畿営業本部副本部長 1998年6月 同社取締役兼執行役員 1999年6月 同社執行役員 2000年6月 同社常務執行役員、プロジェクト 担当 2000年9月 同社常務執行役員 2000年9月 当行専務執行役員 2000年12月 オリックス株式会社常務執行役員 退任 2001年6月 当行専務取締役専務執行役員(現職)	千株 -
取締役	孫正義 (1957年8月11日生)	1980年3月 米国カリフォルニア大学バークレー 校経済学部卒業 1981年9月 株式会社日本ソフトバンク設立、 代表取締役社長 1983年4月 同社代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長(現職) 1990年7月 ソフトバンク株式会社に社名変更 2000年9月 当行取締役(現職)	-
取締役	宮内義彦 (1935年9月13日生)	1958年3月 関西学院大学商学部卒業 1960年8月 ワシントン大学経営学部大学院修士 課程(MBA)卒業 1960年8月 日綿實業株式会社 (現ニチメン株式会社)入社 1964年4月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 1970年3月 同社取締役 1973年11月 同社常務取締役 1976年5月 同社専務取締役 1977年11月 同社代表取締役専務 1979年12月 同社代表取締役副社長 1980年12月 同社代表取締役社長兼グループ CEO 2000年4月 同社代表取締役会長兼グループ CEO(現職) 2000年9月 当行取締役(現職)	-
取締役	樋口公啓 (1936年3月14日生)	1960年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1960年4月 東京海上火災保険株式会社入社 1984年7月 同社名古屋支店営業第一部長 1987年6月 同社本店営業第二部長 1989年6月 同社取締役自動車営業推進部長 1990年6月 同社取締役自動車営業開発部長 1991年8月 同社常務取締役名古屋支店長 1993年6月 同社常務取締役 1995年6月 同社専務取締役 1996年6月 同社取締役社長(現職) 2000年9月 当行取締役(現職)	-

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取 締 役	ジームズ ダンフォース ケール (1947年 2月 4日生)	1969年 デポー大学卒業 1974年 インディアナ大学法学修士 1977年 下院議員に就任 1981年 上院議員に就任 1989年 アメリカ合衆国副大統領に就任 1993年 同職を退任 2000年 9月 当行取締役(現職)	千株 -
取 締 役	トマス J.バラック Jr. (1947年 4月28日生)	1969年 サザン・カリフォルニア大学卒業 1972年 サザン・カリフォルニア大学ロースクール卒業 JD取得 1987年 ロバート M.バス グループのプリンシパル就任 1991年 コロニー・キャピタルを設立、現在同社社長兼最高経営責任者(CEO)。その後、パシフィック・キャピタル・グループがコロニー・グループに投資をした際に、パシフィック・キャピタル・グループのマネージング・ディレクターに就任(現職)。米国レーガン政権で内務副長官を務めた。 2000年 9月 当行取締役(現職)	-
取 締 役	マイケル J.ホロン (1955年 7月30日生)	1977年 セントローズカレッジ卒業 1979年 ニューヨーク州立大学経営学修士 1980年 リーマン・ブラザーズ入社 1993年 同社リアルエステート・モーゲージ・インダストリー・グループ責任者 1996年 同社グローバル・フィナンシャル・インスティテューションズ・グループ責任者 1999年 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店マネージング・ディレクター兼投資銀行本部共同責任者兼アジア・フィナンシャル・インスティテューションズ・グループ責任者(現職) 韓国第一銀行取締役(現職) 2000年 9月 当行取締役(現職)	-
取 締 役	常 盤 文 克 (1933年11月13日生)	1957年 3月 東京理科大学理学部卒業 1957年 4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 1962年 9月 米国スタンフォード大学留学 1965年 9月 理学博士取得(大阪大学) 1971年10月 花王石鹼株式会社家庭品研究所長 1974年 5月 同社理事 1976年 6月 同社取締役 1978年 6月 同社常務取締役 1980年 6月 同社専務取締役 1982年 6月 同社代表取締役専務 1988年 6月 同社代表取締役副社長 1990年 6月 同社代表取締役社長 1997年 6月 同社代表取締役会長 2000年 6月 同社特別顧問(経営諮問委員会座長)(現職) 2000年 9月 当行取締役(現職)	-

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取 締 役	池 尾 和 人 (1953年 1月12日生)	1975年 3月 京都大学経済学部卒業 1975年 4月 一橋大学大学院経済学研究科入学 1980年 3月 同研究科博士課程を単位取得の上、満期退学 1980年 4月 岡山大学経済学部助手 1983年 4月 同学部講師 1984年 4月 同学部助教授 1986年 4月 京都大学経済学部助教授に配置転換 1987年 3月 京都大学経済学博士 1994年 4月 慶應義塾大学経済学部助教授 1995年 4月 同学部教授（現職） 2000年 9月 当行取締役（現職）	千株 -
取 締 役	成 毛 眞 (1955年 9月 4日生)	1979年 中央大学商学部卒業 1981年 株式会社アスキー入社 1982年 株式会社アスキーマイクロソフト 出向 1983年 同社ソフトウェア開発本部次長 1986年 マイクロソフト株式会社入社、 O E M営業部部長 1990年 同社取締役マーケティング部長 1992年11月 同社代表取締役社長 2000年 5月 同社取締役特別顧問 2000年 5月 株式会社インスパイア設立、 代表取締役社長（現職） 2000年 9月 当行取締役（現職） 2001年 5月 マイクロソフト株式会社取締役特別 顧問退任	-
常 勤 監 査 役	嶋 原 健 (1946年 8月 8日生)	1971年 3月 京都大学法学部卒業 1971年 4月 当行入行 1997年 9月 資金証券営業部長 1998年 5月 総合システム部長 1998年12月 常勤監査役 2000年 9月 常勤監査役退任 2000年 9月 常勤監査役（現職）	-
監 査 役	中 西 良 夫 (1931年12月 1日生)	1953年 3月 神戸大学経営学部卒業 1953年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 1981年 8月 公認会計士登録 1982年 4月 中央監査法人入所 1997年 3月 中西良夫公認会計士事務所公認会計 士（現職） 1998年12月 当行常勤監査役 2000年 9月 当行常勤監査役退任 2000年 9月 当行監査役（現職）	-
監 査 役	久 保 利 英 明 (1944年 8月29日生)	1967年 9月 司法試験合格 1968年 3月 東京大学法学部卒業 1971年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1989年 第二東京弁護士会副会長 1993年、1995年 東京大学大学院法学政治学研究 1997年、1999年 科非常勤講師 1995年 日本弁護士連合会常務理事 1997年 日本弁護士連合会研修委員長 1998年 4月 日比谷パーク法律事務所設立、 代表就任（現職） 2000年 9月 当行監査役（現職） 2001年 4月 第二東京弁護士会会長（現職） 2001年 4月 日本弁護士連合会副会長（現職）	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	堀 紘 一 (1945年 4月11日生)	1969年 3月 東京大学法学部卒業 1969年 4月 株式会社読売新聞社入社 北陸支社報道部 本社経済部 (兜町・大蔵省担当)勤務 1973年 9月 同社都合により退社 1973年10月 三菱商事株式会社入社 広報室自動車部第一営業部 1980年 6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士取得 1981年 3月 三菱商事株式会社都合により退社 1981年 4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1989年 6月 同社代表取締役社長就任 2000年 5月 同社都合により退社 2000年 6月 株式会社ドリームインキュベータ設立 代表取締役社長就任(現職) 2000年 9月 当行監査役(現職)	千株
計			-

(注) 監査役中西良夫氏、久保利英明氏及び堀 紘一氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経理の状況




1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠して作成しております。
なお、前事業年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受けており、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。
4. 当行の監査法人は次のとおり交代しております。
第67期(連結・個別) 監査法人太田昭和センチュリー
第68期(連結・個別) 監査法人トーマツ

監 査 報 告 書

平成12年6月29日

株式会社日本債券信用銀行
取締役頭取 藤 井 卓 也 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 
関与社員
代表社員 公認会計士 石 垣 重 男 
関与社員
関与社員 公認会計士 野 島 浩 一 郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本債券信用銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社日本債券信用銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

(特記事項)

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる事項4.(1)に記載のとおり、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等については、見積譲渡価額に基づいて評価を行っている。
- (2) 連結貸借対照表注記7.に記載のとおり、会社は、金融再生法に基づき、当決算期において、決算処理後における負債の額が資産の額を超える額を、特例資金援助等の額として「特別公的管理勘定」として資産計上している。なお、当期の特例資金援助等に係る収益の額は、連結損益計算書注記2.に記載がされている。
- (3) 重要な後発事象に記載のとおり、平成12年6月6日に預金保険機構所有の会社株式の譲渡に係る基本合意書が締結された。また、平成12年6月13日開催の会社の取締役会において第三者割当による新株発行が決議され、平成12年6月26日開催の会社の取締役会において、新株発行条件の一部変更及び割当方法の決定と新たな第三者割当による新株発行が決議された。加えて、預金保険機構所有の会社株式につき売出手続が進められている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表における基本となる重要な事項に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書


平成13年6月22日

株式会社 あおぞら銀行


取締役社長 丸 山 博 殿

監査法人 トー マ ツ

代表社員
公認会計士
関与社員

小野行雄 

関与社員 公認会計士

大森 茂 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行（旧社名：株式会社日本債券信用銀行）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より連結財務諸表における基本となる重要な事項又は追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金	1、2、3、4、5、 8、10	4,102,509	49.15%	3,089,490	50.12%
外 国 為 替		8,283	0.10	1,689	0.03
有 価 証 券	6、7、8	1,073,210	12.86	721,477	11.71
金 銭 の 信 託		1,725	0.02	4	0.00
特 定 取 引 資 産	7	218,629	2.62	565,793	9.18
買 入 金 銭 債 権		1,475	0.02	9,991	0.16
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形		72,411	0.87	386,263	6.27
現 金 預 け 金		524,743	6.28	667,075	10.82
特 別 公 的 管 理 勘 定	9	3,244,074	38.87	-	-
保 管 有 価 証 券 等	7、8	-	-	448,320	7.27
債 券 借 入 取 引 担 保 金		-	-	457,678	7.43
そ の 他 資 産		156,752	1.88	101,768	1.65
動 産 不 動 産	12	44,980	0.54	35,409	0.57
債 券 繰 延 資 産		688	0.01	716	0.01
繰 延 税 金 資 産		-	-	9,610	0.16
支 払 承 諾 見 返 金		21,323	0.25	25,315	0.41
貸 倒 引 当 金		1,124,480	13.47	356,838	5.79
資 産 の 部 合 計		8,346,327	100.00	6,163,766	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券	13	3,709,377	44.44%	2,479,408	40.23%
預 金		1,770,550	21.21	1,398,553	22.69
譲 渡 性 預 金		850,430	10.19	372,820	6.05
借 入 用 金	14	163,203	1.96	55,548	0.90
特 定 取 引 負 債		136,585	1.64	183,161	2.97
コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		120,000	1.44	10,000	0.16
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	8	1,209,300	14.49	143,000	2.32
外 国 為 替		29	0.00	2	0.00
借 入 有 価 証 券		-	-	416,664	6.76
そ の 他 負 債	11	239,334	2.87	601,478	9.76
退 職 給 与 引 当 金		8,791	0.10	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	15,881	0.26
債 権 売 却 損 失 引 当 金		100,628	1.21	-	-
資 産 譲 渡 損 失 引 当 金		14,794	0.18	-	-
オ フ バ ラ ン ス 取 引 信 用 リ ス ク 引 当 金		-	-	717	0.01
特 別 法 上 の 引 当 金		1	0.00	0	0.00
支 払 承 諾		21,323	0.25	25,315	0.41
負 債 の 部 合 計		8,344,349	99.98	5,702,552	92.52
少 数 株 主 持 分		748	0.01	338	0.00
資 本 本 金		353,114	4.23	419,781	6.81
資 本 準 備 金		114,047	1.36	33,333	0.54
連 結 剰 余 金		465,932	5.58	6,457	0.11
(は 欠 損 金)		-	-	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定		-	-	1,303	0.02
計		1,229	0.01	460,876	7.48
自 己 株 式		-	-	0	0.00
資 本 の 部 合 計		1,229	0.01	460,876	7.48
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		8,346,327	100.00	6,163,766	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日		当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	223,909	100.00%	275,730	100.00%
資 金 運 用 収 益	174,135		108,061	
貸 出 金 利 息	94,320		73,120	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	17,852		16,320	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	198		2,160	
預 け 金 利 息	7,047		3,134	
そ の 他 の 受 入 利 息	54,717		13,324	
役 務 取 引 等 収 益	3,324		3,336	
特 定 取 引 収 益	2,186		3,141	
そ の 他 業 務 収 益	7,357		3,999	
そ の 他 経 常 収 益	36,904		157,190	
1				
経 常 費 用	336,501	150.28	176,613	64.05
資 金 調 達 費 用	163,032		56,848	
債 券 利 息	82,043		36,650	
債 券 発 行 差 金 償 却	1,567		953	
預 金 利 息	11,349		7,136	
譲 渡 性 預 金 利 息	5,642		1,554	
借 用 金 利 息	5,124		2,962	
コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	324		94	
コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	2,319		943	
そ の 他 の 支 払 利 息	54,660		6,553	
役 務 取 引 等 費 用	364		361	
特 定 取 引 費 用	241		-	
そ の 他 業 務 費 用	4,127		5,136	
営 業 経 費	43,112		39,887	
そ の 他 経 常 費 用	125,622		74,379	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,664		2,460	
ワ ル ン 取 引 信 用 リ ス 引 当 金 繰 入 額	-		717	
そ の 他 の 経 常 費 用	123,958		71,201	
2				
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	112,592	50.28	99,116	35.95
特 別 利 益	156,700	69.98	8,438	3.06
動 産 不 動 産 処 分 益	2,212		624	
償 却 債 権 取 立 益	120		56	
資 産 譲 渡 損 失 引 当 金 取 崩 額	3,758		-	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	6		-	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	-		0	
貸 倒 引 当 金 取 崩 額	-		7,753	
そ の 他 の 特 別 利 益	150,601		3	
3				
特 別 損 失	46,351	20.70	15,517	5.63
動 産 不 動 産 処 分 損	161		570	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		-	
そ の 他 の 特 別 損 失	46,189		14,947	
4				
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失)	2,243	1.00	92,037	33.38
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	635	0.28	2,285	0.83
法 人 税 等 還 付 税 額	3,208	1.43	-	-
法 人 税 等 調 整 額	-	-	9,610	3.48
少 数 株 主 利 益	217	0.10	1,031	0.37
当 期 純 利 益	112	0.05	98,331	35.66

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
		金 額	金 額
欠 損 金 期 首 残 高		465,657	465,932
欠 損 金 減 少 高		1,218	374,058
資 本 準 備 金 取 崩 額		-	114,047
減 資 に よ る 欠 損 填 補 額		-	260,000
連結子会社の減少に伴う欠損金減少高		1,218	10
欠 損 金 増 加 高		1,605	-
配 当 金		1,605	-
役 員 賞 与		0	-
当 期 純 利 益		112	98,331
連 結 剰 余 金 期 末 残 高 (は 欠 損 金 期 末 残 高)		465,932	6,457

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,243	92,037
(は税金等調整前当期純損失)		
特別公的管理勘定の増加額 ()	149,735	-
減価償却費	1,279	1,171
連結調整勘定償却額	0	65
持分法による投資損益 ()	9	-
貸倒引当金の増加額 (は減少額)	2,523,772	767,666
債権売却損失引当金の増加額 (は減少額)	2,251	100,628
退職給与引当金の増加額 (は減少額)	1,068	8,991
退職給付引当金の増加額	-	15,881
資産譲渡損失引当金の増加額 (は減少額)	36,302	14,794
オパランス取引信用リスク引当金の増加額	-	717
資金運用収益	174,135	108,061
資金調達費用	163,032	56,848
有価証券関係損益 ()	95,817	116,523
金銭の信託の運用損益 ()	208	3
為替差損益 ()	9,065	10,124
動産不動産処分損益 ()	2,051	1,400
特定取引資産の純増 () 減	144,985	347,164
特定取引負債の純増減 ()	76,827	46,576
貸出金の純増 () 減	3,105,035	1,027,269
預金の純増減 ()	64,679	372,464
譲渡性預金の純増減 ()	-	477,610
債券の純増減 ()	482,706	1,227,958
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	-	483
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	107,849	561,563
コールローン等の純増 () 減	350,223	322,368
債券借入取引担保金の純増 () 減	334,646	455,423
コールマネー等の純増減 ()	446,050	1,066,300
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	-	110,000
債券貸付取引担保金の純増減 ()	72,180	22,147
外国為替 (資産) の純増 () 減	4,285	6,594
外国為替 (負債) の純増減 ()	68	26
資金運用による収入	177,242	111,115
資金調達による支出	177,409	66,711
その他	34,619	401,555
小 計	450,262	4,351,614
特例資金援助等による収入	-	3,236,536
法人税等の支払額	3,344	1,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,607	1,116,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,924,529	4,556,530
有価証券の売却による収入	496,283	887,587
有価証券の償還による収入	1,381,632	4,119,758
金銭の信託の増加による支出	-	3,004
金銭の信託の減少による収入	10,441	4,728
動産不動産の取得による支出	1,529	1,029
動産不動産の売却による収入	7,506	8,475
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	26	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,168	459,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,123	107,650
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	24,576	14,200
株式の発行による収入	-	357,703
少数株主への配当金支払額	1,610	817
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,309	235,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	98
現金及び現金同等物の増加額	395,129	421,262
現金及び現金同等物の期首残高	57,927	453,037
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	1
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	19	1
現金及び現金同等物の期末残高	453,037	31,774

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 10社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社日債銀総合研究所は、日債銀総合管理株式会社等を合併し、日債銀債権回収株式会社に商号変更のうえ引き続き連結しております。株式会社ファイナンシャルブレイン太田昭和(旧商号：日債銀総合システム株式会社)は、株主の異動により当連結会計年度から関連会社となり、これに併せて日債銀コンピュータ株式会社他3社も関連会社としております。 また、株式会社サンヒルズ長崎、株式会社長浜地所、株式会社エフ・アール・イーは、破産により、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、共同地域開発株式会社、新日本総合開発株式会社も、当連結会計年度から連結範囲から除外しており、ユニバーサルリース株式会社他2社は売却により除外しております。 なお、以下の各社につきましては、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、金融再生委員会より当該会社の株式、貸出金等を保有することが不相当と判定され、当行が実質的に支配できないこととなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 日債銀キャピタル株式会社 三栄ビル株式会社 地所ビル株式会社 Nippon Credit International(Hong Kong),Ltd. Nippon Credit International,Ltd.他9社</p> <p>(2)非連結子会社 4社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社ファイナンシャルブレイン太田昭和 他5社は、株主の異動により当連結会計年度より連結しております。 九段I-ジェンシー株式会社他2社は特別清算等により当行の支配が及ばなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 6社</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
2．持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 6社</p> <p>主要な会社名 日債銀投資顧問株式会社 株式会社ファイナンシャル・レイ・太田昭和</p> <p>なお、ガートモア・エヌ・シー投信株式会社（旧商号：エヌ・シー・ジー投信株式会社）は株主の異動により、株式会社東明地所は破産により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>また、平川企画株式会社他3社は、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、金融再生委員会より当該会社の貸出金等を保有することが不相当と判定され、当行が実質的に影響を与えられないこととなり、当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 4社 (4)持分法非適用の関連会社 1社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>なお、田安企画株式会社他5社は、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、金融再生委員会より当該会社の株式、貸出金等を保有することが不相当と判定され、当行が実質的に影響を与えられないこととなり、当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社、関連会社より除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 6社 (4)持分法非適用の関連会社 1社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3．連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 2社 3月末日 8社</p> <p>連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 11社 清算手続き中の会社 1社</p> <p>(2)清算手続き中の子会社 1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日													
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)通常の決算と異なる会計処理 当行は、平成10年12月13日に、内閣総理大臣より、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）第36条第1項に基づき、特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定に伴い、当行は、金融再生法第47条及び第48条に基づき作成した経営合理化計画及び業務運営基準に従い、業務を継続しております。</p> <p>従って、前連結会計年度から、以下に記載のとおり、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等については、見積譲渡価額に基づく評価等により、所定の引当を行い、また、以下の注記事項に記載のとおり、金融再生法に基づき当行が受けることとなる特例資金援助等の額を、「特別公的管理勘定」として連結貸借対照表において資産に計上しております。</p>														
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)取引所の相場のある有価証券の評価は移動平均法による低価法、それ以外の有価証券は移動平均法による原価法により行っております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、移動平均法によるバスケット方式低価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (追加情報) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>655,539百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td><u>660,755百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,215百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>2,187百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td><u>- 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>3,027百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	連結貸借対照表計上額	655,539百万円	時価	<u>660,755百万円</u>	差額	5,215百万円	繰延税金負債相当額	2,187百万円	少数株主持分相当額	0百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	<u>- 百万円</u>	その他有価証券評価差額金相当額
連結貸借対照表計上額	655,539百万円														
時価	<u>660,755百万円</u>														
差額	5,215百万円														
繰延税金負債相当額	2,187百万円														
少数株主持分相当額	0百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	<u>- 百万円</u>														
その他有価証券評価差額金相当額	3,027百万円														

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
	<p>(3) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
		<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
		<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行は、貸出金、債券及び預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて、あらかじめ定めた一定のリスク量の範囲内にコントロールする等、総体としてのリスク量を削減するオペレーション、いわゆる「マクロヘッジ」を実施しております。この手法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、リスク調整手段となるデリバティブ取引については、上記日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号に定める暫定的な会計処理を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>国内連結子会社の動産不動産については、主として税法基準に基づく定率法により、在外子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来資産計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)によることとされておりますので、「その他資産」に計上しております。</p>	<p>(5)減価償却の方法</p> <p>動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 50 年 動 産 : 3 年 ~ 15 年</p> <p>国内連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)の規定により「その他資産」に計上し、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成11年3月31日以前に取得し、資産計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p>
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>当行の債券発行に係る繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の社債発行に係る繰延資産は、主として社債の発行期間にわたって均等に償却しております。</p>	<p>(6)繰延資産の処理方法</p> <p>当行の債券発行に係る繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>当行の新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>連結子会社の社債発行に係る繰延資産は、5年間で均等に償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸出金及びこれに準ずる債権のうち、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された債権又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している債権については、上記債務者区分にかかわらず、当該資産の価額を合理的に見積り、当該債権の帳簿価額から見積譲渡価額を控除した残額を、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失として計上しております。</p> <p>なお、当該見積譲渡価額は、現時点での合理的な手法に基づく見積額であります。実際の譲渡価額は、別途の判断により、譲渡先との合意に基づいて決定されるものであり、当該見積額と異なる可能性があります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として当行と同様の資産の自己査定を行い必要な処理を行っているほか、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は126,396百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、上記の引当金の計上にあたっては、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」という。）に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、瑕疵及び減価の状況を総合的に勘案のうえ、必要額の引当を行っております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の処理を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行と同様の資産の自己査定を行い必要な処理を行っているほか、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
	<p>(7)退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部として、適格退職年金制度及び調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 また、会計基準変更時差異（6,356百万円）については、当連結会計年度において全額を特別損失に計上しております。 （追加情報） 上記のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,004百万円、税金等調整前当期純利益は7,361百万円減少しております。</p>
	<p>(8)債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	
	<p>(9)資産譲渡損失引当金の計上基準 金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している資産のうち、取引所の相場のない有価証券及び動産不動産等については、当該資産の譲渡価額を合理的に見積り、当該有価証券又は動産不動産等の帳簿価額から見積譲渡価額を控除した残額を翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失として、計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。 なお、当該見積譲渡価額は、現時点での合理的な手法に基づく見積額であります。が、実際の譲渡価額は、別途の判断により、譲渡先との合意に基づいて決定されるものであり、当該見積額と異なる可能性があります。</p>	

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
		<p>(9)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様の自己査定に基づく予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 貸出金に係るコミットメントライン契約等については、中間連結会計期間までは、実行後の融資残高に対して貸倒引当金を計上していましたが、当連結会計年度より、融資未実行額に係る信用リスクを合理的に見積り、オフバランス取引信用リスク引当金として計上しております。</p> <p>これは、コミットメントライン契約等の融資未実行額の増加に伴い、内包される信用リスクが増大していることを考慮し、それに対応する引当金を計上することが、会計上より合理的であると判断したことによるものです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ717百万円減少しております。また、中間連結会計期間においては、上記の理由により従来会計処理によっておりますが、中間連結会計期間において、オフバランス取引信用リスク引当金を計上した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ565百万円減少いたします。</p> <p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 1百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、 外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く） その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、 外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く） その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。 （追加情報） 上記のとおり、当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 また、前連結会計年度において「負債の部」に計上していた為替換算調整勘定は、外貨建取引等会計処理基準の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生した連結会計年度において全額償却しております。	同 左
7．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
	<p>1．保管有価証券等の区分掲記 従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「保管有価証券等」は2,563百万円であります。</p> <p>2．債券借入取引担保金の区分掲記 従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「債券借入取引担保金」は2,254百万円であります。</p> <p>3．借入有価証券の区分掲記 従来、「その他負債」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「借入有価証券」はありません。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は1,124,480百万円、負債の部は1,124,480百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ977百万円減少しております。これは、償却原価法の適用による738百万円の利益の減少、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法等の変更による157百万円の利益の減少及びゴルフ会員権の減損処理に伴う81百万円の利益の減少によるものであります。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ20,640百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては従来からの総額表示によっております。これは、当中間連結会計期間以降のデリバティブ取引の増加及び翌連結会計年度以降の増加見込みを考慮するとともに、特定取引目的に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示との整合性の観点から、下期において総額表示から純額表示に変更することがより適正な表示であると判断したことによるものです。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ12,789百万円減少いたします。</p> <p>3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は7,181百万円であります。</p>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は353,892百万円、延滞債権額は638,298百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,271百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,704百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,167百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式69百万円、出資金90百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,931百万円、延滞債権額は321,781百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(7)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より取立不能見込額の直接減額処理を実施したことにより、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は62,573百万円、延滞債権額は63,735百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,714百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は319,531百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は670,959百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、3,759百万円であります。</p> <p>6. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21百万円及び出資金108百万円を含んでおります。</p>

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)														
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>631,748百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>145,009百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>567,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金40,325百万円及び有価証券168,532百万円を差し入れております。</p> <p>9. 「特別公的管理勘定」は、金融再生法に基づき当行が受けることとなる特例資金援助等の額を、以下のとおり計上したものであります。</p> <p>金融再生法第72条において、特別公的管理銀行は、預金者等の保護のため、その必要の限度において、預金保険機構から金銭の贈与等（特例資金援助）を受けることが必要と思料するときは、預金保険機構に対し特例資金援助を申し込むことができるものとされ、また、同法第62条において、預金保険機構は、金融再生委員会の承認を得て、特別公的管理銀行に対しその業務の実施により生じた損失の補てんを行うことができるものとされております。</p> <p>当連結会計年度においては、当行はその採用している会計方針に従い全ての決算処理を行った後において、負債の額が資産の額を超えることとなりましたが、当該財政状態においては、金融再生法の趣旨に則り、特例資金援助等の申し込みを行うことが確実に見込まれるため、当該申し込みに基づく特例資金援助等によって、その財産をもって債務を完済できない財政状態とはならないこととなります。</p> <p>従って、当連結会計年度において、当行は上記超過額を「特別公的管理勘定」として資産に計上しております。</p> <p>なお、当該金額は、当連結会計年度において見込まれる特例資金援助等の額として計上すべき額を算定しておりますので、今後、実際に当行が受けることとなる特例資金援助等の額とは異なる結果となる見込であります。</p>	貸出金	631,748百万円	有価証券	145,009百万円	コールマネー及び売渡手形	567,300百万円	<p>7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「保管有価証券等」及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計52,178百万円含まれております。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,516百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>51,500百万円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券等</td> <td>22,800百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>110,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金33,096百万円、有価証券286,997百万円及び保管有価証券等227,199百万円を差し入れております。</p>	貸出金	50,516百万円	有価証券	51,500百万円	保管有価証券等	22,800百万円	コールマネー及び売渡手形	110,000百万円
貸出金	631,748百万円														
有価証券	145,009百万円														
コールマネー及び売渡手形	567,300百万円														
貸出金	50,516百万円														
有価証券	51,500百万円														
保管有価証券等	22,800百万円														
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円														

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 20,175百万円</p> <p>13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券20,344百万円が含まれております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,095百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,465百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは77,332百万円であります。</p> <p>11. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は127,986百万円、繰延ヘッジ利益の総額は145,801百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 20,027百万円</p> <p>13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券6,885百万円が含まれております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,445百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日</p>
<p>2. 「その他の経常費用」には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失1百万円、海外民間向け債権を売却したことによる損失155百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」には、連結貸借対照表注記9.に記載した「特別公的管理勘定」の前連結会計年度末残高と当連結会計年度末残高の差額149,735百万円を当連結会計期間に係る特例資金援助等の見積額として収益計上したものを含んでおります。</p> <p>4. 「その他の特別損失」のうち主なものは、金融再生法により、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された当行の資産又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している当行の資産に係る、以下の損失であります。</p> <p>(1) 当連結会計年度において、貸出金その他の資産を、整理回収機構等へ譲渡したことに伴う損失等 19,373百万円 なお、当該金額は、譲渡等に伴う損失額から、譲渡対象資産について前連結会計年度までに計上した貸倒引当金及び資産譲渡損失引当金の残高を控除した金額であります。</p> <p>(2) 翌連結会計年度以降に、整理回収機構等へ譲渡を予定している貸出金及びこれに準ずる債権に係る貸倒引当金繰入額 25,595百万円 なお、当該引当金の計上方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	<p>1. 「その他経常収益」には、株式等売却益150,160百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却35,641百万円及び株式等売却損20,660百万円を含んでおります。</p> <p>4. 「その他の特別損失」には、以下の金額が含まれております。</p> <p>(1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」という。)により特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等を当連結会計年度中において株式会社整理回収機構等へ譲渡したことに伴う損失等 1,021百万円 なお、当該金額は、譲渡等に伴う損失額から、譲渡対象資産について前連結会計年度までに計上した貸倒引当金及び資産譲渡損失引当金の残高を控除した金額であります。</p> <p>(2) 株式売買契約書に定める平成12年8月31日を基準日とする確定基準日貸借対照表において期間利益を計上したことによる金融再生法第62条及び第72条に基づく損失の補填及び金銭の贈与等の減少額 7,537百万円</p> <p>(3) 退職給付に係る会計基準の適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 6,356百万円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在
現金預け金勘定 524,743百万円	現金預け金勘定 667,075百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) 71,706百万円	預け金(日本銀行預け金を除く) 635,300百万円
現金及び現金同等物 453,037百万円	現金及び現金同等物 31,774百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 7,905百万円	動産 8,322百万円
その他 56百万円	その他 43百万円
合計 7,962百万円	合計 8,365百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4,348百万円	動産 5,125百万円
その他 50百万円	その他 34百万円
合計 4,399百万円	合計 5,159百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 3,556百万円	動産 3,196百万円
その他 6百万円	その他 9百万円
合計 3,562百万円	合計 3,205百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,441百万円	1年内 1,335百万円
1年超 2,121百万円	1年超 1,869百万円
合計 3,562百万円	合計 3,205百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料 1,529百万円	・支払リース料 1,535百万円
・減価償却費相当額 1,529百万円	・減価償却費相当額 1,535百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料
1年内 68百万円	1年内 121百万円
1年超 27百万円	1年超 41百万円
合計 95百万円	合計 162百万円

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	当 連 結 会 計 年 度 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 額
売 買 目 的 有 価 証 券		394,988	420

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
		連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		10	10	0	0	-
地 方 債		-	-	-	-	-
社 債		-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		10	10	0	0	-

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
 なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
		連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		2,559	2,923	363	363	-
債 券		558,096	562,231	4,135	4,138	2
国 債		456,951	458,592	1,640	1,642	1
地 方 債		30,448	31,587	1,138	1,139	0
社 債		70,696	72,052	1,356	1,356	-
そ の 他		94,883	95,599	716	718	2
合 計		655,539	660,755	5,215	5,220	5

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		
		売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
そ の 他 有 価 証 券		17,928,499	151,661	21,408

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,042
非上場外国証券	44,007
非上場債券	11,705

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	414,547	110,501	44,201	562
	国債	370,026	75,959	10,976	-
	地方債	88	16,571	13,225	562
	社債	44,432	17,969	20,000	-
その他		27,764	38,341	12,885	62,749
合	計	442,312	148,843	57,087	63,312

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		4	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額 (時価 - 連結貸借対照表計上額)	5,215
その他有価証券	5,215
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債相当額	2,187
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	3,027
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金相当額	3,027

(有価証券の時価等関係)

前連結会計年度末(平成12年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			連結貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券		25,316	25,635	318	329	10
	株 式		460,513	570,455	109,941	109,993	51
	そ の 他		90,641	113,534	22,893	22,894	1
合 計			576,470	709,624	133,154	133,216	62

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			連結貸借対照表価額	時 相 当 額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券		249,938	250,573	635	675	40
	株 式		5,239	7,714	2,475	3,114	639
	そ の 他		7,198	7,198	0	0	-
合 計			262,376	265,486	3,110	3,790	680

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 本表記載の「その他」は、主として、貸付有価証券及び外国債券であります。上記(注)2.記載の「その他」は、貸付有価証券及び外国株式であります。

4. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
			有 価 証 券
	株 式	42,182	
	そ の 他	52,162	

5. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			連結貸借対照表価額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託			1,725	1,725	-	-	-

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引等及び株式・債券関連の先物取引・オプション取引を行っております。

(2)取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスク等の各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

(3)リスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

当行では、オンバランス取引とオフバランス取引を合わせた、市場リスクと信用リスクを総合的に管理し、リスクと収益性のバランスのとれた業務運営を行うことを方針としております。

市場リスクと信用リスクの管理手続きは、内部規定において明文化されており、各取引担当部署は、定められた手続きに従って業務運営及びリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引を含む市場関連業務に付随する市場リスクと信用リスクのモニタリングと経営陣への報告を担当する独立部署としてリスク管理部を設置しております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方にに基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

平成12年4月から平成13年3月の246営業日における当行本店のトレーディング業務に係るバリュー・アット・リスク(保有期間1日、信頼区間99%)の実績値は、最大値308百万円、最小値52百万円、平均値132百万円となっております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストをリスク額として把握しており、貸出等のオンバランス取引に係る信用リスクと合わせて内部規定に基づいた管理を行っております。

なお、平成12年度末の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの与信相当額は604億円となっております。

(4)時価評価についての補足説明

特定取引勘定で取り扱う店頭デリバティブ取引の時価評価算定は、長期信用銀行法施行規則第16条の8に従った方法により行内手続きを定めて実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
取引所	金利先物	売建	364,473	2,935	955	955
		買建	288,327	2,930	906	906
	金利オプション	売建	163,900	-	8	10
		買建	247,800	-	15	11
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定 支払変動	8,067,419	5,140,945	236,014	236,014
		受取変動 支払固定	8,418,733	5,248,474	240,216	240,216
		受取変動 支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
その他	売建	268,459	202,218	0	0	
	買建	237,000	187,000	1,440	1,440	
合	計			2,788	2,812	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		238,355	3,000	1,541	1,541
	為替予約	売建	-	-	-	-
通貨オプション		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合	計			1,541	1,541	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
	契約額等	時価	評価損益	
通貨スワップ	131,295	416	416	

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種	類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)	
			契約額等	
取引所	通貨先物	売 建	-	
		買 建	-	
	通貨オプション	売 建	-	
		買 建	-	
店頭	為替予約	売 建	68,259	
		買 建	56,764	
	通貨オプション	売 建	23,169	
		買 建	22,673	
その他	売 建	-		
	買 建	-		

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種	類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)				
			契約額等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超				
取引所	株式指数先物	売 建	1,430	-	49	49	
		買 建	1,420	-	58	58	
	株式指数オプション	売 建	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション	売 建	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-	
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	
		その他	売 建	-	-	-	-
			買 建	-	-	-	-
	合 計				9	9	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
取引所	債券先物	売建	21,109	-	96	96
		買建	27,560	-	50	50
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	28,667	-	68	37
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合	計			214	109	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引等及び株式・債券関連の先物取引・オプション取引を行っております。

(2)取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスク等の各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した自己勘定目的の特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・極大化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

(3)リスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

当行では、オンバランス取引とオフバランス取引を合わせた、市場リスクと信用リスクを総合的に管理し、リスクと収益性のバランスのとれた業務運営を行うことを方針としております。

市場リスクと信用リスクの管理手続きは、内部規定において明文化されており、各取引担当部署は、定められた手続きに従って業務運営及びリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引を含む市場関連業務に付随する市場リスクと信用リスクのモニタリングと経営陣への報告を担当する独立部署としてリスク管理部を設置しております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方にに基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

平成11年4月から平成12年3月の246営業日における当行本店のトレーディング業務に係るバリュー・アット・リスク(保有期間1日、信頼区間99%)の実績値は、最大値358百万円、最小値60百万円、平均値135百万円となっております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストをリスク額として把握しており、貸出等のオンバランス取引に係る信用リスクと合わせて内部規定に基づいた管理を行っております。

なお、平成11年度末の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は839億円となっております。

(4)時価評価についての補足説明

特定取引勘定で取り扱う店頭デリバティブ取引の時価評価算定は、長期信用銀行法施行規則第16条の8に従った方法により行内手続きを定めて実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
取引所	金利先物	売建	203,776	-	203,835	59	
		買建	246,125	-	246,206	80	
	金利オプション	売	42,460	-	0	5	
		建	180,455 (32)	-	13	19	
	オプション	買	42,460	-	0	2	
		建	180,455 (103)	-	197	93	
	店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
			買建	-	-	-	-
		金利スワップ	受取固定支払変動	1,966,073	1,275,547	56,394	56,394
			受取変動支払固定	3,214,209	1,567,847	50,346	50,346
受取変動支払変動			529	-	1	1	
金利オプション		売	コール	- (-)	-	-	-
		建	プット	- (-)	-	-	-
		買	コール	- (-)	-	-	-
			建	プット	- (-)	-	-
金利スワップオプション		売建	- (-)	-	-	-	
		買建	- (-)	-	-	-	
キャップ		売建	- (-)	-	-	-	
		買建	- (-)	-	-	-	
フロア	売建	- (-)	-	-	-		
	買建	43 (0)	-	0	0		
その他	売建	- (-)	-	-	-		
	買建	- (-)	-	-	-		
合計					6,184		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップにつきましては、期間損益として連結損益計算書に計上した経過利息相当額2,179百万円が含まれております。

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類		前連結会計年度 （平成12年3月31日現在）		
			契約額等	時価	
取引所	金利先物	売 建	671,670	671,214	
		買 建	670,410	670,004	
	金利オプション	売 建	コール	-	-
			プット	(-)	-
	買 建	コール	-	-	
		プット	(-)	-	
	店頭	金利先渡契約	売 建	610,000	47
			買 建	40,000	15
金利スワップ		受取固定支払変動	10,579,033	159,616	
		受取変動支払固定	11,458,789	158,870	
		受取変動支払変動	1,529	2	
金利オプション		売 建	コール	-	-
			プット	(-)	-
		買 建	コール	-	-
			プット	(-)	-
金利スワップ		売 建	50,000	274	
			(271)		
		買 建	50,000	1,477	
			(663)		
キャップ		売 建	456,151	668	
	買 建	378,066	979		
フロアー	売 建	21,663	156		
	買 建	21,000	1,121		
		(743)			

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	178,367	115,089	1,778	1,778
	うち米ドル	170,168	113,058	1,669	1,669
	うちその他	8,199	2,030	109	109

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨スワップにつきましては、期間損益として連結損益計算書に計上した経過利息相当額が 1,282百万円含まれております。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契 約 額 等	時 価
		店頭	通貨スワップ
うち米ドル	313,353		3,327
うちその他	19,242		867

4. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		契 約 額 等			
		取引所	通貨先物	売 建	-
買 建	-				
通貨オプション	売 建		コール	(-)	
			プット	(-)	
	買 建		コール	(-)	
			プット	(-)	
	店頭		為替予約	売 建	26,890
				買 建	29,684
通貨オプション			売 建	コール	(-)
				プット	(-)
		買 建	コール	(-)	
			プット	(-)	
その他	売 建	-			
	買 建	-			

(注)()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成12年3月31日現在)					
			契約額等		時価	評価損益		
				うち1年超				
取引所	債券先物	売建	34,117	-	34,190	72		
		買建	-	-	-	-		
	債券先物オプション	売建	コール	-	-	-	-	
				(-)				
		買建	コール	-	-	-	-	
				(-)				
	店頭	債券店頭オプション	売建	コール	-	-	-	-
					(-)			
買建			コール	-	-	-	-	
				(-)				
その他		売建	コール	-	-	-	-	
				(-)				
		買建	コール	-	-	-	-	
				(-)				
合計						72		

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類		前連結会計年度 （平成12年3月31日現在）			
			契約額等	時価		
取引所	債券先物	売 建	16,992	16,999		
		買 建	15,531	15,553		
	債券先物オプション	売 建	コール	- (-)	-	
			プット	5,000 (20)	15	
	債券先物オプション	買 建	コール	- (-)	-	
			プット	6,000 (38)	34	
	店頭	債券店頭オプション	売 建	コール	- (-)	-
				プット	- (-)	-
債券店頭オプション		買 建	コール	- (-)	-	
			プット	- (-)	-	
その他		売 建	-	-		
		買 建	-	-		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、在職1年以上の行員を対象として、退職一時金制度および退職年金制度（適格退職年金制度、厚生年金基金制度）により構成されております。なお、年金選択については、満45歳以上かつ勤続10年以上（一部勤続5年以上でも可）の行員を対象としております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)
退職給付債務(A)	34,529
年金資産(B)	17,686
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	16,843
会計基準変更時差異の未処理額(D)	-
未認識数理計算上の差異(E)	962
未認識過去勤務債務(F)	-
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	15,881
前払年金費用(H)	-
退職給付引当金(G) - (H)	15,881

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度
勤務費用	1,586
利息費用	1,094
期待運用収益	578
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	-
会計基準変更時差異の費用処理額	6,356
その他	612
退職給付費用	9,071

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度
(1) 割引率	3.3%
(2) 期待運用収益率	適格年金2.3% 厚生年金基金3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間に相当する年数による。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(ただし、発生時の従業員の平均残存勤務期間が5年未満である場合は平均残存勤務期間に相当する年数。翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	1年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">358,184百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却超過額</td><td style="text-align: right;">108,238百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金否認</td><td style="text-align: right;">39,405百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,143,153百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,981百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,662,964百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">392,584百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,270,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>特別公的管理勘定</td><td style="text-align: right;">1,270,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>2. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.9%から39.2%に変更しております。この変更による繰延税金資産の純額への影響はございません。</p> <p>3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されますが、この変更による繰延税金資産の純額への影響はございません。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記記載とは異なることとなります。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	358,184百万円	株式等償却超過額	108,238百万円	債権売却損失引当金否認	39,405百万円	税務上の繰越欠損金	1,143,153百万円	その他	13,981百万円	繰延税金資産小計	1,662,964百万円	評価性引当額	392,584百万円	繰延税金資産合計	1,270,379百万円	繰延税金負債		特別公的管理勘定	1,270,379百万円	繰延税金資産の純額	- 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">189,789百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,946百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,762百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">181,284百万円</td></tr> <tr><td>連結会社内部利益消去</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,965百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">383,819百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">374,208百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,610百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,610百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">50.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	189,789百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,946百万円	株式等償却超過額	1,762百万円	税務上の繰越欠損金	181,284百万円	連結会社内部利益消去	70百万円	その他	4,965百万円	繰延税金資産小計	383,819百万円	評価性引当額	374,208百万円	繰延税金資産合計	9,610百万円	繰延税金負債	- 百万円	繰延税金資産の純額	9,610百万円	法定実効税率	41.9%	(調整)		評価性引当額	50.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	住民税均等割等	1.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%
貸倒引当金損金算入限度超過額	358,184百万円																																																										
株式等償却超過額	108,238百万円																																																										
債権売却損失引当金否認	39,405百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	1,143,153百万円																																																										
その他	13,981百万円																																																										
繰延税金資産小計	1,662,964百万円																																																										
評価性引当額	392,584百万円																																																										
繰延税金資産合計	1,270,379百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
特別公的管理勘定	1,270,379百万円																																																										
繰延税金資産の純額	- 百万円																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	189,789百万円																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,946百万円																																																										
株式等償却超過額	1,762百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	181,284百万円																																																										
連結会社内部利益消去	70百万円																																																										
その他	4,965百万円																																																										
繰延税金資産小計	383,819百万円																																																										
評価性引当額	374,208百万円																																																										
繰延税金資産合計	9,610百万円																																																										
繰延税金負債	- 百万円																																																										
繰延税金資産の純額	9,610百万円																																																										
法定実効税率	41.9%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当額	50.3																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2																																																										
住民税均等割等	1.8																																																										
その他	0.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%																																																										

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)及び当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)及び当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)及び当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)及び当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
連結ベースの1株当たり純資産額	0.39円	62.36円
連結ベースの1株当たり当期純利益	0.04円	35.80円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.03円	29.40円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

ただし、前連結会計年度につきましては、当行の期末純資産額が0円になったため、期末連結純資産額を期末発行済総株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日																																																																		
<p>1.平成12年6月6日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、預金保険機構及び当行との間で、当行の株式譲渡に係る基本合意書を締結いたしました。</p> <p>2.当行は、平成12年6月13日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table data-bbox="209 539 810 954"> <tr> <td>発行する株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>333,334千株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>100,000,200千円</td> </tr> <tr> <td>発行価格のうち資本へ組入れる額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>割当方法</td> <td>ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当</td> </tr> <tr> <td>新株式の配当起算日</td> <td>平成12年8月2日</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table> <p>3.当行は、平成12年6月13日に、以下の株式の売出しにかかる有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table data-bbox="209 1081 778 1305"> <tr> <td>売出株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,501,536千株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>0.4円</td> </tr> <tr> <td>売出価額の総額</td> <td>1,000,614,400円</td> </tr> <tr> <td>売出しに係る株式の所有者</td> <td>預金保険機構</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>株式受渡期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> </table> <p>4.当行は、平成12年6月26日開催の取締役会において、上記2.の発行株式数及び発行総額を、それぞれ306,614千株、91,984,200千円に変更のうえ、割当方法を以下のとおり決定し、同日付にて有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table data-bbox="209 1529 810 2031"> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク株式会社</td> <td>162,908,000株</td> </tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td> <td>49,976,000株</td> </tr> <tr> <td>東京海上火災保険株式会社</td> <td>49,976,000株</td> </tr> <tr> <td>全国信用金庫連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>全国信用協同組合連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>労働金庫連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社北海道銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社みちのく銀行</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社秋田銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社北都銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社東北銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社群馬銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社足利銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社常陽銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社関東銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> </table>	発行する株式の種類	額面普通株式	発行株式数	333,334千株	発行価格	300円	発行総額	100,000,200千円	発行価格のうち資本へ組入れる額	200円	申込期間	平成12年8月1日	払込期日	平成12年8月1日	割当方法	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当	新株式の配当起算日	平成12年8月2日	資金使途	運転資金	売出株式の種類	額面普通株式	発行株式数	2,501,536千株	売出価格	0.4円	売出価額の総額	1,000,614,400円	売出しに係る株式の所有者	預金保険機構	申込期間	平成12年8月1日	株式受渡期日	平成12年8月1日	割当先及び株式数		ソフトバンク株式会社	162,908,000株	オリックス株式会社	49,976,000株	東京海上火災保険株式会社	49,976,000株	全国信用金庫連合会	668,000株	全国信用協同組合連合会	668,000株	労働金庫連合会	668,000株	株式会社北海道銀行	167,000株	株式会社みちのく銀行	668,000株	株式会社秋田銀行	334,000株	株式会社北都銀行	167,000株	株式会社東北銀行	167,000株	株式会社群馬銀行	334,000株	株式会社足利銀行	334,000株	株式会社常陽銀行	334,000株	株式会社関東銀行	167,000株	
発行する株式の種類	額面普通株式																																																																		
発行株式数	333,334千株																																																																		
発行価格	300円																																																																		
発行総額	100,000,200千円																																																																		
発行価格のうち資本へ組入れる額	200円																																																																		
申込期間	平成12年8月1日																																																																		
払込期日	平成12年8月1日																																																																		
割当方法	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当																																																																		
新株式の配当起算日	平成12年8月2日																																																																		
資金使途	運転資金																																																																		
売出株式の種類	額面普通株式																																																																		
発行株式数	2,501,536千株																																																																		
売出価格	0.4円																																																																		
売出価額の総額	1,000,614,400円																																																																		
売出しに係る株式の所有者	預金保険機構																																																																		
申込期間	平成12年8月1日																																																																		
株式受渡期日	平成12年8月1日																																																																		
割当先及び株式数																																																																			
ソフトバンク株式会社	162,908,000株																																																																		
オリックス株式会社	49,976,000株																																																																		
東京海上火災保険株式会社	49,976,000株																																																																		
全国信用金庫連合会	668,000株																																																																		
全国信用協同組合連合会	668,000株																																																																		
労働金庫連合会	668,000株																																																																		
株式会社北海道銀行	167,000株																																																																		
株式会社みちのく銀行	668,000株																																																																		
株式会社秋田銀行	334,000株																																																																		
株式会社北都銀行	167,000株																																																																		
株式会社東北銀行	167,000株																																																																		
株式会社群馬銀行	334,000株																																																																		
株式会社足利銀行	334,000株																																																																		
株式会社常陽銀行	334,000株																																																																		
株式会社関東銀行	167,000株																																																																		

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
株式会社武蔵野銀行	334,000株
株式会社千葉銀行	334,000株
株式会社横浜銀行	334,000株
株式会社北越銀行	167,000株
株式会社山梨中央銀行	167,000株
株式会社八十二銀行	668,000株
株式会社北陸銀行	167,000株
株式会社富山銀行	167,000株
株式会社静岡銀行	334,000株
株式会社駿河銀行	668,000株
株式会社清水銀行	334,000株
株式会社大垣共立銀行	334,000株
株式会社十六銀行	334,000株
株式会社百五銀行	334,000株
株式会社滋賀銀行	167,000株
株式会社京都銀行	668,000株
株式会社近畿大阪銀行	167,000株
株式会社池田銀行	167,000株
株式会社南都銀行	167,000株
株式会社紀陽銀行	167,000株
株式会社但馬銀行	167,000株
株式会社鳥取銀行	167,000株
株式会社山陰合同銀行	334,000株
株式会社中国銀行	668,000株
株式会社広島銀行	668,000株
株式会社山口銀行	668,000株
株式会社阿波銀行	167,000株
株式会社伊予銀行	334,000株
株式会社福岡銀行	668,000株
株式会社筑邦銀行	334,000株
株式会社十八銀行	334,000株
株式会社親和銀行	334,000株
株式会社肥後銀行	167,000株
株式会社宮崎銀行	167,000株
株式会社鹿児島銀行	334,000株
株式会社琉球銀行	167,000株
株式会社西日本銀行	668,000株
株式会社北洋銀行	167,000株
株式会社山形しあわせ銀行	167,000株
株式会社殖産銀行	167,000株
株式会社福島銀行	334,000株
株式会社大東銀行	167,000株
株式会社東和銀行	334,000株
株式会社栃木銀行	334,000株
株式会社茨城銀行	167,000株
株式会社つくば銀行	167,000株
株式会社京葉銀行	334,000株
株式会社東日本銀行	334,000株
株式会社神奈川銀行	167,000株
株式会社大光銀行	167,000株
株式会社石川銀行	167,000株
株式会社福邦銀行	167,000株
株式会社静岡中央銀行	167,000株
株式会社中部銀行	167,000株
株式会社岐阜銀行	167,000株
株式会社愛知銀行	167,000株
株式会社名古屋銀行	334,000株
株式会社中京銀行	334,000株

前連結会計年度 自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	当連結会計年度 自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日																				
株式会社第三銀行 167,000株 株式会社びわこ銀行 167,000株 株式会社関西銀行 167,000株 株式会社大正銀行 167,000株 株式会社和歌山銀行 167,000株 株式会社みなと銀行 167,000株 株式会社島根銀行 334,000株 株式会社トマト銀行 334,000株 株式会社せとうち銀行 334,000株 株式会社広島総合銀行 334,000株 株式会社西京銀行 167,000株 株式会社徳島銀行 167,000株 株式会社香川銀行 167,000株 株式会社愛媛銀行 334,000株 株式会社高知銀行 167,000株 株式会社福岡シティ銀行 668,000株 株式会社福岡中央銀行 167,000株 株式会社佐賀共栄銀行 167,000株 株式会社長崎銀行 167,000株 株式会社九州銀行 334,000株 株式会社熊本ファミリー銀行 167,000株 株式会社豊和銀行 167,000株 株式会社宮崎太陽銀行 167,000株 株式会社南日本銀行 334,000株 株式会社沖縄海邦銀行 167,000株 株式会社八千代銀行 167,000株 サーベラス アジア キャピタル マネジメント エルエルシー 8,350,000株 パシフィック キャピタル グループ インク 6,680,000株 シリコン バレー バンクシェアーズ 835,000株 以上 102先、306,614,000株																					
5 .当行は、平成12年6月26日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。 <table data-bbox="209 1290 791 1608"> <tr> <td>発行する株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>26,720千株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>8,016,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行価格のうち資本へ組入れる額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>割当方法</td> <td>金融機関等に割当</td> </tr> <tr> <td>新株式の配当起算日</td> <td>平成12年8月2日</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table>	発行する株式の種類	額面普通株式	発行株式数	26,720千株	発行価格	300円	発行総額	8,016,000千円	発行価格のうち資本へ組入れる額	200円	申込期間	平成12年8月1日	払込期日	平成12年8月1日	割当方法	金融機関等に割当	新株式の配当起算日	平成12年8月2日	資金使途	運転資金	
発行する株式の種類	額面普通株式																				
発行株式数	26,720千株																				
発行価格	300円																				
発行総額	8,016,000千円																				
発行価格のうち資本へ組入れる額	200円																				
申込期間	平成12年8月1日																				
払込期日	平成12年8月1日																				
割当方法	金融機関等に割当																				
新株式の配当起算日	平成12年8月2日																				
資金使途	運転資金																				

連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	あおぞら債券(5年)	平成7年4月～平成13年3月	百万円 1,542,365	百万円 662,413 [493,357]	% 0.50～3.05	なし	平成12年4月～平成18年4月	(注)6
	あおぞら債券(3年)	平成12年9月～平成13年3月	-	23,250	1.00～1.25	なし	平成15年9月～平成16年3月	(注)6
	あおぞら債券(2年)	平成10年4月～平成13年3月	376,600	354,700 [5,700]	0.90～2.10	なし	平成12年4月～平成15年3月	(注)6
	あおぞら債券(1年)	平成11年4月～平成13年3月	1,488,450	1,168,400 [1,168,400]	0.30～0.80	なし	平成12年4月～平成14年3月	(注)6
	割引あおぞら債券	平成11年4月～平成13年3月	276,586	263,760 [263,080]	0.27～0.44	なし	平成12年4月～平成14年4月	(注)6
The Nippon Credit Bank(Cura 〃) Finance,N.V.	普通社債46回債	平成8年12月	5,000	-	0.50	なし	平成12年8月	
	永久劣後債43回債	平成8年2月	14,200	-	(当初5年)LTPR(6年～10年)LTPR+0.50 (11年以降) LTPR+1.00	なし	無期限	
	永久劣後債45回債	平成8年11月	6,144 (60,000千米 ^{ドル})	6,885 (60,000千米 ^{ドル})	(当初5年)3L+1.15(6年～10年)3L+1.90 (11年以降)3L+2.65	なし	無期限	
合	計		3,709,346	2,479,408				

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 海外子会社の発行している社債には、換算差が含まれております。
3. 海外子会社の社債は、ユーロ市場において発行したものであります。
4. 債券募集金は、残高より除いております。
5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
1,930,538	424,625	61,781	14,568	40,977

6. 「あおぞら債券」及び「割引あおぞら債券」は、それぞれ平成13年3月28日付にて「日本信用債券」及び「割引日本信用債券」から名称変更したものであります。

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	平均利率 (%)	返 済 期 限	摘 要
借 用 金	163,203	55,548	2.88	-	
再 割 引 手 形	-	-	-	-	
借 入 金	163,203	55,548	2.88	平成13年4月～ 平成19年11月	

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	2,253	3,000	13,000	14,000	23,195

3. 銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	平均利率 (%)	返 済 期 限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	120,000	10,000	0.49	-	

(2)その他




該当ありません。

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 29 日

株式会社日本債券信用銀行
取締役頭取 藤 井 卓 也 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 奥山弘幸 
関与社員
代表社員 公認会計士 石垣重男 
関与社員
関与社員 公認会計士 野島浩一郎 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本債券信用銀行の平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日までの第 67 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社日本債券信用銀行の平成 12 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

- (1) 重要な会計方針 1. に記載のとおり、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等については、見積譲渡価額に基づいて評価を行っている。
- (2) 貸借対照表注記 14. に記載のとおり、金融再生法に基づき、当決算期において、決算処理後における負債の額が資産の額を超える額を、特例資金援助等の額として「特別公的管理勘定」として資産計上している。なお、当期の特例資金援助等に係る収益の額は、損益計算書注記 2. に記載がされている。
- (3) 重要な後発事象に記載のとおり、平成 12 年 6 月 6 日に預金保険機構所有の会社株式の譲渡に係る基本合意書が締結された。また、平成 12 年 6 月 13 日開催の取締役会において第三者割当による新株発行が決議され、平成 12 年 6 月 26 日開催の取締役会において、新株発行条件の一部変更及び割当方法の決定と新たな第三者割当による新株発行が決議された。加えて、預金保険機構所有の会社株式につき売出手続が進められている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針並びに追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月22日

株式会社 あおぞら 銀行

取締役社長 丸 山 博 殿

監査法人 トー マ ツ

代表社員

公認会計士

関与社員

小野行雄



関与社員

公認会計士

大森 茂



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行（旧社名：株式会社日本債券信用銀行）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社あおぞら銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より財務諸表における重要な会計方針又は追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2 財務諸表等

(1)財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 67 期 末 (平成12年3月31日)		第 68 期 末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出	金 付	4,104,221	48.28 %	3,092,049	50.07 %
証 書	付	2,373,831		2,047,572	
手 形	付	1,658,824		940,664	
当 座	越	69,576		100,099	
割 引	形	1,989		3,713	
外 国 為 替	預 け	8,283	0.10	1,689	0.03
取 立 外 国 為 替		150		150	
外 国 他 店 預 け		0		0	
外 国 他 店 預 け		8,133		1,538	
有 価 証 券	10	1,135,653	13.36	727,758	11.79
国 債	8	288,694		456,951	
地 方 債		34,121		30,448	
社 債		92,271		82,241	
株 式	7	512,569		12,974	
自 己 株 式	9	-		0	
そ の 他 の 証 券	7	155,974		145,142	
貸 付 有 価 証 券		52,021		-	
金 銭 の 信 託		1,725	0.02	4	0.00
特 定 取 引 資 産	8	218,629	2.57	565,793	9.16
商 品 有 価 証 券		21,312		179,524	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		48		168	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		0		34	
特 定 金 融 派 生 商 品		133,273		170,603	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		63,994		215,463	
買 入 金 銭 債 権		1,131	0.01	8,350	0.14
買 入 手 形		8,700	0.10	-	-
コ ー ル 口 ー ン		63,711	0.75	386,263	6.26
現 金 預 け	金	528,818	6.22	666,834	10.80
現 預 け	金	16,203		23,367	
現 預 け	金	512,614		643,466	
そ の 他 の 資 産	19	3,399,687	40.00	1,006,075	16.29
前 払 費 用		867		180	
未 収 収 入		40,039		11,576	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		13		-	
先 物 取 引 差 金 勘 定		22		132	
保 管 有 価 証 券 等	8、10	2,563		448,320	
金 融 派 生 商 品		-		18,131	
債 券 借 入 取 引 担 保 金		-		457,678	
特 別 公 的 管 理 勘 定	19	3,244,074		-	
そ の 他 の 資 産		112,106		70,055	
動 産 不 動 産	12、13	44,550	0.53	34,217	0.55
土 地 建 物 動 産		33,423		29,782	
建 設 仮 払 金		-		53	
保 証 金 権 利		11,126		4,382	
債 券 繰 延 資 産		688	0.01	716	0.01
債 券 発 行 差 金		464		529	
債 券 発 行 費 用		224		186	
繰 延 税 金 資 産		-	-	9,282	0.15
支 払 承 諾 見 返		109,106	1.28	32,774	0.53
貸 倒 引 当 金		1,124,539	13.23	356,888	5.78
資 産 の 部 合 計		8,500,368	100.00	6,174,922	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 67 期 末 (平成12年3月31日)		第 68 期 末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
債 券 発 行 高		3,684,002	43.34 %	2,472,528	40.04 %
債 券 発 行		3,684,002		2,472,528	
預 定 通 普 当 所 他 の 預 金		1,785,011	21.00	1,406,119	22.77
期 預 金		1,580,442		1,230,624	
知 預 金		68,013		41,580	
通 預 金		68,618		98,080	
座 預 金		40,393		30,324	
の 他 の 預 金		27,543		5,509	
譲 渡 性 預 金		850,430	10.01	372,820	6.04
借 用 金		245,972	2.89	62,882	1.02
借 入 金	14	245,972		62,882	
特 定 取 引 負 債		136,585	1.61	183,161	2.97
売 付 商 品 債 券		2,316		8,286	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		15		-	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		-		13	
特 定 金 融 派 生 商 品		134,253		174,861	
売 渡 手 形	10	125,300	1.47	-	-
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		120,000	1.41	10,000	0.16
コ ー ル マ ネ ー	10	1,082,000	12.73	143,000	2.32
外 国 為 替		155	0.00	137	0.00
外 国 他 店 預 り		155		137	
そ の 他 負 債		237,609	2.80	1,015,377	16.44
未 払 費 用		29,160		18,878	
未 払 法 人 税 等		26		241	
前 受 収 益		6,782		5,928	
従 業 員 預 り 金		4,601		4,347	
借 入 有 価 証 券		-		416,664	
借 入 商 品 債 券		2,200		31,500	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金		376		156	
先 物 取 引 差 金 勘 定		74		175	
金 融 派 生 商 品		-		475	
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	11	-		17,814	
特 定 取 引 未 払 金		-		283,419	
未 払 金		-		137,606	
そ の 他 の 負 債		194,388		98,169	
退 職 給 与 引 当 金		8,771	0.10	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	15,673	0.26
債 権 売 却 損 失 引 当 金		100,628	1.18	-	-
資 産 譲 渡 損 失 引 当 金		14,794	0.18	-	-
オ フ ハ ラ ン ス 取 引 信 用 リ ス ク 引 当 金		-	-	755	0.01
特 別 法 上 の 引 当 金		1	0.00	0	0.00
証 券 取 引 責 任 準 備 金		1		0	
支 払 承 諾		109,106	1.28	32,774	0.53
負 債 の 部 合 計		8,500,368	100.00	5,715,231	92.56
資 本 金	15	353,114	4.15	419,781	6.80
資 本 準 備 金	17	114,047	1.34	33,333	0.54
そ の 他 の 剰 余 金	18	467,161	5.49	6,576	0.10
(は 欠 損 金)					
当 期 未 処 分 利 益		467,161		6,576	
(は 当 期 未 処 理 損 失)					
資 本 の 部 合 計		-	-	459,690	7.44
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		8,500,368	100.00	6,174,922	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	第 67 期 自平成11年4月 1日 至平成12年3月31日		第 68 期 自平成12年4月 1日 至平成13年3月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	219,956	100.00 %	270,720	100.00 %
資金運用収益	177,841		109,908	
貸出金利息	95,083		72,890	
有価証券利息配当	20,785		18,406	
買入手形利息	27		203	
コールローン利息	169		1,954	
預け金利息	7,017		3,126	
金スワップ受入利息	44,401		11,269	
その他の受入利息	10,357		2,057	
役務取引等収益	3,503		3,368	
受入為替手数料	90		72	
その他の役務収益	3,413		3,296	
特定取引収益	628		3,140	
商品有価証券収益	131		1,056	
特定取引有価証券収益	-		300	
特定金融派生商品収益	-		1,390	
その他の特定取引収益	496		393	
その他の業務収益	7,833		3,385	
国債等債券売却益	1,359		1,501	
国債等債券償還益	5,324		1,218	
その他の業務収益	1,150		666	
その他の経常収益	30,148		150,916	
株式等売却益	27,516		150,055	
金銭の信託運用益	208		4	
その他の経常収益	2,422		857	
経常費用	333,659	151.69	171,749	63.44
資金調達費用	165,915		57,685	
債券発行差金償却	79,506		35,572	
債券発行差金利息	1,567		953	
預金預金利息	11,492		7,148	
譲渡性預金利息	5,644		1,561	
借入金利息	10,280		4,858	
売渡手形利息	200		24	
コマーシャル・ペーパー利息	324		94	
コールマネー利息	2,118		919	
金スワップ支払利息	48,008		6,107	
その他の支払利息	6,773		445	
役務取引等費用	622		358	
支払為替手数料	25		21	
その他の役務費用	596		336	
特定取引費用	724		-	
特定取引有価証券費用	241		-	
特定金融派生商品費用	482		-	
その他の業務費用	3,823		4,978	
債券発行費用償却	706		333	
外国為替売却損	283		233	
外国債等債券売却損	658		2,147	
外国債等債券償還損	1,872		1,812	
外国債等債券償却	294		-	
金融派生商品費用	-		413	
その他の業務費用	8		38	
営その他の経常費用	42,651		40,025	
貸倒引当金繰入額	119,923		68,701	
貸出金償却	1,709		2,331	
債権売却損失引当金繰入額	2,156		35,641	
債権売却損失引当金繰入額	15,743		-	
株式等売却損	-		755	
株式等償却損	23,238		20,446	
株式等償却	76,412		1,225	
金銭の信託運用損	0		0	
その他の経常費用	663		8,300	
経常利益	113,703	51.69	98,971	36.56
(は 経 常 損 失)				

(金額単位 百万円)

科 目	第 67 期 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日		第 68 期 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
特 別 利 益	155,833	70.84 %	8,435	3.12 %
動 産 不 動 産 処 分 益	2,212		624	
償 却 債 権 取 立 益	120		56	
資 産 譲 渡 損 失 引 当 金 取 崩 額	3,758		-	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	6		-	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	-		0	
貸 倒 引 当 金 取 崩 額	-		7,753	
そ の 他 の 特 別 利 益	149,735		-	
特 別 損 失	45,111	20.50	15,342	5.67
動 産 不 動 産 処 分 損	142		444	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		-	
そ の 他 の 特 別 損 失	44,969		14,898	
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	2,981	1.35	92,063	34.01
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	227	0.10	1,655	0.61
法 人 税 等 還 付 税 額	3,208	1.45	-	-
法 人 税 等 調 整 額	-	-	9,282	3.42
当 期 純 利 益	-	-	99,690	36.82
前 期 繰 越 損 失	467,161		353,114	
減 資 に よ る 欠 損 填 補 額	-		260,000	
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	467,161		6,576	

利益処分計算書及び損失処理計算書

(金額単位 百万円)

科 目	第 67 期 株主総会承認日 平成12年 6月29日	科 目	第 68 期 株主総会承認日 平成13年 6月22日
当 期 未 処 理 損 失	467,161	当 期 未 処 分 利 益	6,576
損 失 処 理 額	114,047	利 益 処 分 額	2,223
資 本 準 備 金 取 崩 額	114,047	利 益 準 備 金	370
		第 四 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき5円) 240
		第 五 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき1円86銭) 1,612
次 期 繰 越 損 失	353,114	次 期 繰 越 利 益	4,352

(特定取引に係る評価利益額

- 百万円)

重要な会計方針

	第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日										
1．通常の決算と異なる会計処理	<p>当行は、平成10年12月13日に、内閣総理大臣より、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）第36条第1項に基づき、特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定に伴い、当行は、金融再生法第47条及び第48条に基づき作成した経営合理化計画及び業務運営基準に従い、業務を継続しております。</p> <p>従って、前事業年度から、以下に記載のとおり、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等については、見積譲渡価額に基づく評価等により、所定の引当を行い、また、以下の注記事項に記載のとおり、金融再生法に基づき当行が受けることとなる特例資金援助等の額を、「特別公的管理勘定」として貸借対照表において資産に計上しております。</p>											
2．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、以下のとおり行っております。</p> <p>取引所の相場のある有価証券の評価は移動平均法による低価法、それ以外の有価証券の評価は移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、移動平均法によるバスケット方式低価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">655,529百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;"><u>660,744百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">5,214百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,187百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">3,027百万円</td> </tr> </table> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	貸借対照表計上額	655,529百万円	時価	<u>660,744百万円</u>	差額	5,214百万円	繰延税金負債相当額	<u>2,187百万円</u>	その他有価証券評価差額金相当額	3,027百万円
貸借対照表計上額	655,529百万円											
時価	<u>660,744百万円</u>											
差額	5,214百万円											
繰延税金負債相当額	<u>2,187百万円</u>											
その他有価証券評価差額金相当額	3,027百万円											

	第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
3. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
5. ヘッジ会計の方法		<p>当行は、貸出金、債券及び預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて、あらかじめ定めた一定のリスク量の範囲内にコントロールする等、総体としてのリスク量を削減するオペレーション、いわゆる「マクロヘッジ」を実施しております。この手法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、リスク調整手段となるデリバティブ取引については、上記日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号に定める暫定的な会計処理を行っております。</p>

	第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
6．固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。</p> <p>(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来資産計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、「その他資産」に計上しております。</p>	<p>(1)動産不動産 建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産：3年～15年</p> <p>(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）の規定により「その他資産」に計上し、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、平成11年3月31日以前に取得し、資産計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p>
7．繰延資産の処理方法	<p>債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
8．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 （追加情報） 上記のとおり、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日</p>
<p>9 . 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸出金及びこれに準ずる債権のうち、金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された債権又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している債権については、上記債務者区分にかかわらず、当該資産の価額を合理的に見積り、当該債権の帳簿価額から見積譲渡価額を控除した残額を、翌期以降に発生が見込まれる損失として計上しております。</p> <p>当該見積譲渡価額は、現時点での合理的な手法に基づく見積額であります。実際の譲渡価額は、別途の判断により、譲渡先との合意に基づいて決定されるものであり、当該見積額と異なる可能性があります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当期末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は126,362百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、上記の引当金の計上にあたっては、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」という。）に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、瑕疵及び減価の状況を総合的に勘案のうえ、必要額の引当を行っております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の処理を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日</p>
	<p>(2)退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p>	<p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理 また、会計基準変更時差異（6,338百万円）については、当期において全額を特別損失に計上しております。 (追加情報) 上記のとおり、当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,003百万円、税引前当期純利益は7,342百万円減少しております。</p>
	<p>(3)債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	
	<p>(4)資産譲渡損失引当金 金融再生法に基づき、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している資産のうち、取引所の相場のない有価証券及び動産不動産等については、当該資産の譲渡価額を合理的に見積り、当該有価証券又は動産不動産等の帳簿価額から見積譲渡価額を控除した残額を翌期以降に発生が見込まれる損失として、計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。 なお、当該見積譲渡価額は、現時点での合理的な手法に基づく見積額であります。が、実際の譲渡価額は、別途の判断により、譲渡先との合意に基づいて決定されるものであり、当該見積額と異なる可能性があります。</p>	

	第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
		<p>(3) オフバランス取引信用リスク引当金 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様の自己査定に基づく予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 貸出金に係るコミットメントライン契約等については、中間期までは、実行後の融資残高に対して貸倒引当金を計上してありましたが、当期より、融資未実行額に係る信用リスクを合理的に見積り、オフバランス取引信用リスク引当金として計上しております。</p> <p>これは、コミットメントライン契約等の融資未実行額の増加に伴い、内包される信用リスクが増大していることを考慮し、それに対応する引当金を計上することが、会計上より合理的であると判断したことによるものです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ755百万円減少しております。また、中間期においては、上記の理由により従来 of 会計処理によっておりますが、中間期において、オフバランス取引信用リスク引当金を計上した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ603百万円減少いたします。</p> <p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>
	<p>(5) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
10. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
11. 適格退職年金制度及び調整年金制度の採用	<p>第23期(昭和43年5月)より、従来 of 退職年金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。あわせて、第59期(平成3年11月)より調整年金制度を採用しております。</p> <p>適格退職年金制度 of 平成11年9月30日現在の年金資産 of 合計額は2,889百万円、過去勤務費用 of 掛金期間は7年であります。また、調整年金制度 of 平成12年3月31日現在の年金資産 of 合計額は13,591百万円、過去勤務費用 of 掛金期間は9年であります。</p>	同 左
12. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税 of 会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

表示方法の変更

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
	<p>1．債券借入取引担保金の区分掲記 従来、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、担保提供資産として明示するため、区分掲記しております。 なお、前期の「債券借入取引担保金」は、2,254百万円であります。</p> <p>2．特定取引未払金の区分掲記 従来、「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前期の「特定取引未払金」は、73,740百万円であります。</p> <p>3．未払金の区分掲記 従来、「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前期の「未払金」は、392百万円であります。</p>

(追加情報)

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
<p>1 .前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は1,124,539百万円、負債の部は1,124,539百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2 .法人税、住民税及び事業税については、従来当該期に係る税額を計上しておりましたが、当期より税効果会計を適用しております。当期におきましては、以下の注記事項に記載の「特別公的管理勘定」に係る繰延税金負債を認識し、繰延税金資産については、同額を回収可能と判断しました。この結果、税効果会計の適用による当期純利益及び当期未処理損失への影響はございません。(注記事項 税効果会計関係参照)</p>	
	<p>(金融商品会計)</p> <p>1 . 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ895百万円減少しております。これは、償却原価法の適用による738百万円の利益の減少、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法等の変更による157百万円の利益の減少によるものであります。</p> <p>2 . ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ19,886百万円、459百万円及び294百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ20,640百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間期においては従来からの総額表示によっております。これは、当中間期以降のデリバティブ取引の増加及び翌期以降の増加見込みを考慮するとともに、特定取引目的に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示との整合性の観点から、下期において総額表示から純額表示に変更することがより適正な表示であると判断したことによるものです。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ12,789百万円減少いたします。</p>

<p style="text-align: center;">第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日</p>
	<p>3 . 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上していましたが、当事業年度よりその種類毎に国債、地方債等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は 7,181百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 67 期 (平成12年3月31日)	第 68 期 (平成13年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は353,892百万円、延滞債権額は638,778百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,263百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,704百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,639百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,931百万円、延滞債権額は321,781百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「重要な会計方針」の「9.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載のとおり、当期より取立不能見込額の直接減額処理を実施したことにより、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は62,573百万円、延滞債権額は63,735百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,714百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は319,531百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は670,959百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、3,759百万円であります。</p>

第 67 期 (平成12年3月31日)	第 68 期 (平成13年3月31日)
<p>7. 子会社の株式及び出資総額 82,072百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 貸出金 631,748百万円 有価証券 145,009百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 442,000百万円 売渡手形 125,300百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金40,325百万円及び有価証券168,521百万円を差し入れております。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 20,074百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,524百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、84,965百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが84,832百万円あります。</p> <p>7. 子会社の株式及び出資総額 6,949百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計52,178百万円含まれております。</p> <p>9. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 貸出金 50,516百万円 有価証券 51,500百万円 その他資産(保管有価証券等) 22,800百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 110,000百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金33,096百万円、有価証券286,986百万円及びその他資産(保管有価証券等)227,199百万円を差し入れております。</p> <p>11. 「重要な会計方針」の「5. ヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は127,986百万円、繰延ヘッジ利益の総額は145,801百万円あります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 18,578百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,597百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p>

第 67 期 (平成12年3月31日)	第 68 期 (平成13年3月31日)																										
<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 245,964百万円が含まれております。</p> <p>15. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,189,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">700,000千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,501,536千株</td> </tr> <tr> <td>第二回優先株式</td> <td style="text-align: right;">102,000千株</td> </tr> <tr> <td>第三回優先株式</td> <td style="text-align: right;">386,398千株</td> </tr> <tr> <td>第四回優先株式</td> <td style="text-align: right;">120,000千株</td> </tr> </table> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成8年10月1日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円75銭)、平成9年7月29日発行の第三回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年3円20銭)、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年15円)を超えて配当することはありません。</p> <p>17. 資本準備金、利益準備金による欠損てん補 欠損てん補を行った年月並びに充当された金額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成 9年6月</td> <td style="text-align: right;">137,414百万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年6月</td> <td style="text-align: right;">61,274百万円</td> </tr> </table> <p>18. その他の剰余金(欠損金)のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。</p>	普通株式	5,189,000千株	優先株式	700,000千株	普通株式	2,501,536千株	第二回優先株式	102,000千株	第三回優先株式	386,398千株	第四回優先株式	120,000千株	平成 9年6月	137,414百万円	平成10年6月	61,274百万円	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 62,879百万円が含まれております。</p> <p>15. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,189,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">943,144千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,834,870千株</td> </tr> <tr> <td>第四回優先株式</td> <td style="text-align: right;">48,144千株</td> </tr> <tr> <td>第五回優先株式</td> <td style="text-align: right;">866,667千株</td> </tr> </table> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年5円)、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年3円72銭)を超えて配当することはありません。</p> <p>17. 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 61,274百万円 欠損てん補を行った年月 平成10年6月</p> <p>18. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。</p>	普通株式	5,189,000千株	優先株式	943,144千株	普通株式	2,834,870千株	第四回優先株式	48,144千株	第五回優先株式	866,667千株
普通株式	5,189,000千株																										
優先株式	700,000千株																										
普通株式	2,501,536千株																										
第二回優先株式	102,000千株																										
第三回優先株式	386,398千株																										
第四回優先株式	120,000千株																										
平成 9年6月	137,414百万円																										
平成10年6月	61,274百万円																										
普通株式	5,189,000千株																										
優先株式	943,144千株																										
普通株式	2,834,870千株																										
第四回優先株式	48,144千株																										
第五回優先株式	866,667千株																										

<p style="text-align: center;">第 67 期 (平成12年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 68 期 (平成13年3月31日)</p>
<p>19. 「特別公的管理勘定」は、金融再生法に基づき当行が受けることとなる特例資金援助等の額を、以下のとおり計上したものであります。</p> <p>金融再生法第72条において、特別公的管理銀行は、預金者等の保護のため、その必要の限度において、預金保険機構から金銭の贈与等(特例資金援助)を受けることが必要と思料するときは、預金保険機構に対し特例資金援助を申し込むことができるものとされ、また、同法第62条において、預金保険機構は、金融再生委員会の承認を得て、特別公的管理銀行に対しその業務の実施により生じた損失の補てんを行うことができるものとされております。</p> <p>当決算期においては、当行が採用している会計方針に従い全ての決算処理を行った後において、負債の額が資産の額を超えることとなりましたが、当該財政状態においては、金融再生法の趣旨に則り、特例資金援助等の申し込みを行うことが確実に見込まれるため、当該申し込みに基づく特例資金援助等によって、当行は、その財産をもって債務を完済できない財政状態とはならないこととなります。</p> <p>従って、当決算期においては、上記超過額を「特別公的管理勘定」として資産に計上しております。</p> <p>なお、当該金額は、当決算期において見込まれる特例資金援助等の額として計上すべき額を算定しておりますので、今後、実際に当行が受けることとなる特例資金援助等の額とは異なる結果となる見込であります。</p>	

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日</p>
<p>1 . 「その他の経常費用」には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失1百万円及び海外民間向け債権を売却したこと等による損失155百万円を含んでおります。</p> <p>2 . 「その他の特別利益」は、貸借対照表注記19 . に記載した「特別公的管理勘定」の前事業年度末残高と当事業年度末残高の差額を当会計期間に係る特例資金援助等の見積額として収益計上したものであります。</p> <p>3 . 「その他の特別損失」は、金融再生法により、特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産又は同法に基づき作成した経営合理化計画により譲渡することを決定している資産に係る、以下の損失であります。</p> <p>(1) 当決算期において、貸出金その他の資産を、整理回収機構等へ譲渡したことに伴う損失等 19,373 百万円 なお、当該金額は、譲渡等に伴う損失額から、譲渡対象資産について前決算期までに計上した貸倒引当金及び資産譲渡損失引当金の残高を控除した金額であります。</p> <p>(2) 翌決算期以降に、整理回収機構等へ譲渡を予定している貸出金及びこれに準ずる債権に係る貸倒引当金繰入額 25,595 百万円 なお、当該引当金の計上方法は、「重要な会計方針」に記載しております。</p>	<p>3 . 「その他の特別損失」には、以下の金額が含まれております。</p> <p>(1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）により特別公的管理銀行が保有することが適当でないと判定された資産等を当期中において株式会社整理回収機構等へ譲渡したことに伴う損失等 1,021百万円 なお、当該金額は、譲渡等に伴う損失額から、譲渡対象資産について前決算期までに計上した貸倒引当金及び資産譲渡損失引当金の残高を控除した金額であります。</p> <p>(2) 株式売買契約書に定める平成12年8月31日を基準日とする確定基準日貸借対照表において期間利益を計上したことによる金融再生法第62条及び第72条に基づく損失の補填及び金銭の贈与等の減少額 7,537百万円</p> <p>(3) 退職給付に係る会計基準の適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 6,338百万円</p>

(リース取引関係)

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">7,826百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">7,882百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">4,299百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">4,349百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">3,526百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">3,533百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">1,426百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">2,107百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">3,533百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 1,487百万円 ・減価償却費相当額 1,487百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	7,826百万円	その他	56百万円	合 計	7,882百万円	減価償却累計額相当額		動 産	4,299百万円	その他	50百万円	合 計	4,349百万円	期末残高相当額		動 産	3,526百万円	その他	6百万円	合 計	3,533百万円	1年内	1,426百万円	1年超	2,107百万円	合 計	3,533百万円	1年内	68百万円	1年超	27百万円	合 計	95百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">8,215百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">8,247百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">5,063百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">5,094百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動 産</td><td style="text-align: right;">3,152百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">3,152百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">1,317百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">1,834百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">3,152百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 1,501百万円 ・減価償却費相当額 1,501百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合 計</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動 産	8,215百万円	その他	31百万円	合 計	8,247百万円	減価償却累計額相当額		動 産	5,063百万円	その他	31百万円	合 計	5,094百万円	期末残高相当額		動 産	3,152百万円	その他	0百万円	合 計	3,152百万円	1年内	1,317百万円	1年超	1,834百万円	合 計	3,152百万円	1年内	121百万円	1年超	41百万円	合 計	162百万円
取得価額相当額																																																																									
動 産	7,826百万円																																																																								
その他	56百万円																																																																								
合 計	7,882百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	4,299百万円																																																																								
その他	50百万円																																																																								
合 計	4,349百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動 産	3,526百万円																																																																								
その他	6百万円																																																																								
合 計	3,533百万円																																																																								
1年内	1,426百万円																																																																								
1年超	2,107百万円																																																																								
合 計	3,533百万円																																																																								
1年内	68百万円																																																																								
1年超	27百万円																																																																								
合 計	95百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動 産	8,215百万円																																																																								
その他	31百万円																																																																								
合 計	8,247百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動 産	5,063百万円																																																																								
その他	31百万円																																																																								
合 計	5,094百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動 産	3,152百万円																																																																								
その他	0百万円																																																																								
合 計	3,152百万円																																																																								
1年内	1,317百万円																																																																								
1年超	1,834百万円																																																																								
合 計	3,152百万円																																																																								
1年内	121百万円																																																																								
1年超	41百万円																																																																								
合 計	162百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第68期(平成13年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">358,178百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却超過額</td><td style="text-align: right;">108,238百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金否認</td><td style="text-align: right;">39,405百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,143,070百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,981百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,662,875百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">392,495百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,270,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>特別公的管理勘定</td><td style="text-align: right;">1,270,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>2. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されますが、この変更による繰延税金資産の純額への影響はございません。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記記載とは異なることとなります。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	358,178百万円	株式等償却超過額	108,238百万円	債権売却損失引当金否認	39,405百万円	税務上の繰越欠損金	1,143,070百万円	その他	13,981百万円	繰延税金資産小計	1,662,875百万円	評価性引当額	392,495百万円	繰延税金資産合計	1,270,379百万円	繰延税金負債		特別公的管理勘定	1,270,379百万円	繰延税金資産の純額	- 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">189,788百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,866百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,762百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">181,098百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,796百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">383,310百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">374,028百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,282百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,282百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">50.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	189,788百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,866百万円	株式等償却超過額	1,762百万円	税務上の繰越欠損金	181,098百万円	その他	4,796百万円	繰延税金資産小計	383,310百万円	評価性引当額	374,028百万円	繰延税金資産合計	9,282百万円	繰延税金負債	- 百万円	繰延税金資産の純額	9,282百万円	法定実効税率	41.9%	(調整)		評価性引当額	50.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	住民税均等割等	1.8	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3%
貸倒引当金損金算入限度超過額	358,178百万円																																																								
株式等償却超過額	108,238百万円																																																								
債権売却損失引当金否認	39,405百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	1,143,070百万円																																																								
その他	13,981百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,662,875百万円																																																								
評価性引当額	392,495百万円																																																								
繰延税金資産合計	1,270,379百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
特別公的管理勘定	1,270,379百万円																																																								
繰延税金資産の純額	- 百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	189,788百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,866百万円																																																								
株式等償却超過額	1,762百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	181,098百万円																																																								
その他	4,796百万円																																																								
繰延税金資産小計	383,310百万円																																																								
評価性引当額	374,028百万円																																																								
繰延税金資産合計	9,282百万円																																																								
繰延税金負債	- 百万円																																																								
繰延税金資産の純額	9,282百万円																																																								
法定実効税率	41.9%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額	50.3																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4																																																								
住民税均等割等	1.8																																																								
その他	0.3																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3%																																																								

(1株当たり情報)

	第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
1株当たり純資産額	- 円	61.94円
1株当たり当期純利益	- 円	36.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当期は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。	29.81円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

ただし、第67期につきましては、期末純資産額が0円となったため、期末純資産額を期末発行済総株式数で除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(重要な後発事象)

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日																																																																		
<p>1．平成12年6月6日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社、預金保険機構及び当行との間で、当行の株式譲渡に係る基本合意書を締結いたしました。</p> <p>2．平成12年6月13日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">発行する株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>333,334千株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>100,000,200千円</td> </tr> <tr> <td>発行価格のうち資本へ組入れる額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>割当方法</td> <td>ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当</td> </tr> <tr> <td>新株式の配当起算日</td> <td>平成12年8月2日</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table> <p>3．平成12年6月13日に、以下の株式の売出しにかかる有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売出株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,501,536千株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>0.4円</td> </tr> <tr> <td>売出価額の総額</td> <td>1,000,614,400円</td> </tr> <tr> <td>売出しに係る株式の所有者</td> <td>預金保険機構</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>株式受渡期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> </table> <p>4．平成12年6月26日開催の取締役会において、上記2.の発行株式数及び発行総額を、それぞれ306,614千株、91,984,200千円に変更のうえ、割当方法を以下のとおり決定し、同日付にて有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">割当先及び株式数</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク株式会社</td> <td>162,908,000株</td> </tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td> <td>49,976,000株</td> </tr> <tr> <td>東京海上火災保険株式会社</td> <td>49,976,000株</td> </tr> <tr> <td>全国信用金庫連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>全国信用協同組合連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>労働金庫連合会</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社北海道銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社みちのく銀行</td> <td>668,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社秋田銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社北都銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社東北銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社群馬銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社足利銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社常陽銀行</td> <td>334,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社関東銀行</td> <td>167,000株</td> </tr> </table>		発行する株式の種類	額面普通株式	発行株式数	333,334千株	発行価格	300円	発行総額	100,000,200千円	発行価格のうち資本へ組入れる額	200円	申込期間	平成12年8月1日	払込期日	平成12年8月1日	割当方法	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当	新株式の配当起算日	平成12年8月2日	資金用途	運転資金	売出株式の種類	額面普通株式	発行株式数	2,501,536千株	売出価格	0.4円	売出価額の総額	1,000,614,400円	売出しに係る株式の所有者	預金保険機構	申込期間	平成12年8月1日	株式受渡期日	平成12年8月1日	割当先及び株式数		ソフトバンク株式会社	162,908,000株	オリックス株式会社	49,976,000株	東京海上火災保険株式会社	49,976,000株	全国信用金庫連合会	668,000株	全国信用協同組合連合会	668,000株	労働金庫連合会	668,000株	株式会社北海道銀行	167,000株	株式会社みちのく銀行	668,000株	株式会社秋田銀行	334,000株	株式会社北都銀行	167,000株	株式会社東北銀行	167,000株	株式会社群馬銀行	334,000株	株式会社足利銀行	334,000株	株式会社常陽銀行	334,000株	株式会社関東銀行	167,000株
発行する株式の種類	額面普通株式																																																																		
発行株式数	333,334千株																																																																		
発行価格	300円																																																																		
発行総額	100,000,200千円																																																																		
発行価格のうち資本へ組入れる額	200円																																																																		
申込期間	平成12年8月1日																																																																		
払込期日	平成12年8月1日																																																																		
割当方法	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他金融機関等に割当																																																																		
新株式の配当起算日	平成12年8月2日																																																																		
資金用途	運転資金																																																																		
売出株式の種類	額面普通株式																																																																		
発行株式数	2,501,536千株																																																																		
売出価格	0.4円																																																																		
売出価額の総額	1,000,614,400円																																																																		
売出しに係る株式の所有者	預金保険機構																																																																		
申込期間	平成12年8月1日																																																																		
株式受渡期日	平成12年8月1日																																																																		
割当先及び株式数																																																																			
ソフトバンク株式会社	162,908,000株																																																																		
オリックス株式会社	49,976,000株																																																																		
東京海上火災保険株式会社	49,976,000株																																																																		
全国信用金庫連合会	668,000株																																																																		
全国信用協同組合連合会	668,000株																																																																		
労働金庫連合会	668,000株																																																																		
株式会社北海道銀行	167,000株																																																																		
株式会社みちのく銀行	668,000株																																																																		
株式会社秋田銀行	334,000株																																																																		
株式会社北都銀行	167,000株																																																																		
株式会社東北銀行	167,000株																																																																		
株式会社群馬銀行	334,000株																																																																		
株式会社足利銀行	334,000株																																																																		
株式会社常陽銀行	334,000株																																																																		
株式会社関東銀行	167,000株																																																																		

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
株式会社武蔵野銀行	334,000株
株式会社千葉銀行	334,000株
株式会社横浜銀行	334,000株
株式会社北越銀行	167,000株
株式会社山梨中央銀行	167,000株
株式会社八十二銀行	668,000株
株式会社北陸銀行	167,000株
株式会社富山銀行	167,000株
株式会社静岡銀行	334,000株
株式会社駿河銀行	668,000株
株式会社清水銀行	334,000株
株式会社大垣共立銀行	334,000株
株式会社十六銀行	334,000株
株式会社百五銀行	334,000株
株式会社滋賀銀行	167,000株
株式会社京都銀行	668,000株
株式会社近畿大阪銀行	167,000株
株式会社池田銀行	167,000株
株式会社南都銀行	167,000株
株式会社紀陽銀行	167,000株
株式会社但馬銀行	167,000株
株式会社鳥取銀行	167,000株
株式会社山陰合同銀行	334,000株
株式会社中国銀行	668,000株
株式会社広島銀行	668,000株
株式会社山口銀行	668,000株
株式会社阿波銀行	167,000株
株式会社伊予銀行	334,000株
株式会社福岡銀行	668,000株
株式会社筑邦銀行	334,000株
株式会社十八銀行	334,000株
株式会社親和銀行	334,000株
株式会社肥後銀行	167,000株
株式会社宮崎銀行	167,000株
株式会社鹿児島銀行	334,000株
株式会社琉球銀行	167,000株
株式会社西日本銀行	668,000株
株式会社北洋銀行	167,000株
株式会社山形しあわせ銀行	167,000株
株式会社殖産銀行	167,000株
株式会社福島銀行	334,000株
株式会社大東銀行	167,000株
株式会社東和銀行	334,000株
株式会社栃木銀行	334,000株
株式会社茨城銀行	167,000株
株式会社つくば銀行	167,000株
株式会社京葉銀行	334,000株
株式会社東日本銀行	334,000株
株式会社神奈川銀行	167,000株
株式会社大光銀行	167,000株
株式会社石川銀行	167,000株
株式会社福邦銀行	167,000株
株式会社静岡中央銀行	167,000株
株式会社中部銀行	167,000株
株式会社岐阜銀行	167,000株
株式会社愛知銀行	167,000株

第 67 期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	第 68 期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日																				
株式会社名古屋銀行 334,000株																					
株式会社中京銀行 334,000株																					
株式会社第三銀行 167,000株																					
株式会社びわこ銀行 167,000株																					
株式会社関西銀行 167,000株																					
株式会社大正銀行 167,000株																					
株式会社和歌山銀行 167,000株																					
株式会社みなと銀行 167,000株																					
株式会社島根銀行 334,000株																					
株式会社トマト銀行 334,000株																					
株式会社せとうち銀行 334,000株																					
株式会社広島総合銀行 334,000株																					
株式会社西京銀行 167,000株																					
株式会社徳島銀行 167,000株																					
株式会社香川銀行 167,000株																					
株式会社愛媛銀行 334,000株																					
株式会社高知銀行 167,000株																					
株式会社福岡シティ銀行 668,000株																					
株式会社福岡中央銀行 167,000株																					
株式会社佐賀共栄銀行 167,000株																					
株式会社長崎銀行 167,000株																					
株式会社九州銀行 334,000株																					
株式会社熊本ファミリー銀行 167,000株																					
株式会社豊和銀行 167,000株																					
株式会社宮崎太陽銀行 167,000株																					
株式会社南日本銀行 334,000株																					
株式会社沖縄海邦銀行 167,000株																					
株式会社八千代銀行 167,000株																					
サベラス アジア キャピタル マネジメント エルエルシー 8,350,000株																					
パンフィック キャピタル グループ インク 6,680,000株																					
シリコン バレー バンクシェアーズ 835,000株																					
以上 102先、306,614,000株																					
<p>5 . 平成12年6月26日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて有価証券届出書を関東財務局長へ提出いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">発行する株式の種類</td> <td>額面普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>26,720千株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>8,016,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行価格のうち資本へ組入れる額</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成12年8月1日</td> </tr> <tr> <td>割当方法</td> <td>金融機関等に割当</td> </tr> <tr> <td>新株式の配当起算日</td> <td>平成12年8月2日</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table>		発行する株式の種類	額面普通株式	発行株式数	26,720千株	発行価格	300円	発行総額	8,016,000千円	発行価格のうち資本へ組入れる額	200円	申込期間	平成12年8月1日	払込期日	平成12年8月1日	割当方法	金融機関等に割当	新株式の配当起算日	平成12年8月2日	資金使途	運転資金
発行する株式の種類	額面普通株式																				
発行株式数	26,720千株																				
発行価格	300円																				
発行総額	8,016,000千円																				
発行価格のうち資本へ組入れる額	200円																				
申込期間	平成12年8月1日																				
払込期日	平成12年8月1日																				
割当方法	金融機関等に割当																				
新株式の配当起算日	平成12年8月2日																				
資金使途	運転資金																				

a . 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引期末残高	摘要
					償却累計額	当期償却額		
有形固定資産	土地	()		9,345	-	-	9,345	
	建物	()		30,374	11,339	486	19,034	
	動産	()		8,641	7,238	572	1,402	
	建設 仮払金	()		53	-	-	53	
	計	()		48,413	18,578	1,058	29,835	
無形固定資産	借地権	()		801	-	-	801	
	電話加入 権等	()		225	74	7	150	
	ソフト ウェア	()		20,809	17,644	1,814	3,165	
	計	()		21,835	17,718	1,821	4,116	
繰延資産	債券発 行差金	(-) 970	1,109	1,045	1,034	504	953	529
	債券発 行費用	(-) 743	328	734	337	150	365	186
	計	(-) 1,714	1,437	1,779	1,371	655	1,318	716

(注) 1 . () 内は為替換算差額であります。

- 2 . 有形固定資産の土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。
- 3 . 無形固定資産のうち、借地権、電話加入権等は、貸借対照表勘定科目上では「保証金権利金」に、ソフトウェアについては「その他の資産」にそれぞれ計上しております。
- 4 . 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要
資 本 金	353,114	326,666	260,000	419,781	(注)1、2、3
うち 既 発 行 株 式					
額面普通株式	(2,501,536,705株)	(333,334,000株)	(- 株)	(2,834,870,705株)	(注)1
無額面第二回 優 先 株 式	(102,000,000)	(-)	(102,000,000)	(-)	(注)2
無額面第三回 優 先 株 式	(386,398,000)	(-)	(386,398,000)	(-)	(注)2
無額面第四回 優 先 株 式	(120,000,000)	(-)	(71,856,000)	(48,144,000)	(注)2
無額面第五回 優 先 株 式	(-)	(866,667,000)	(-)	(866,667,000)	(注)3
計	(3,109,934,705)	(1,200,001,000)	(560,254,000)	(3,749,681,705)	
資本準備金及 びその他の資 本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 114,047	33,333	114,047	33,333	(注)1、4
計	114,047	33,333	114,047	33,333	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (任意積立金) -	-	-	-	
計	-	-	-	-	

(注) 1. 平成12年9月2日付で、第三者割当による新株発行を行ったものであります。(普通株式333,334千株、発行価格300円、資本組入額200円)

2. 平成12年10月3日付で、以下のとおり減資を行ったものであります。

(1) 資本減少の方法

無償減資

普通株式に関して発行済株式数の変更は行わず、額面金額(50円)を超過して資本に組み入れられた金額のうち、154,712,320,000円の資本を減少。

優先株式に関して第二回優先株式102,000,000株全株、第三回優先株式386,398,000株全株及び第四回優先株式120,000,000株のうち71,856,000株について無償消却し、合せて105,287,680,000円の資本を減少。

(2) 減少した資本の額

260,000百万円

(3) 資本減少の理由

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく、公的資金による優先株式(第五回優先株式)の引受に際し、早期に欠損金処理を実施し、財務体質の健全化を図ることにより、既存株式の1株あたりの価値を適正化するため。

3. 平成12年10月4日付で、第三者割当による新株発行を行ったものであります。(第五回優先株式866,667千株、発行価格300円、資本組入額300円)

4. 当期減少額は前期決算の欠損てん補によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	245,887	190,586	-	245,887	190,586	洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(191) 878,844	166,302	762,421	116,423	166,302	洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	(187) 11,041	288	10,922	118	288	洗替による取崩額
退職給与引当金	8,771	-	-	8,771	-	-	退職給付に係る会計基準の適用に伴う取崩
債権売却損失引当金	100,628	-	100,628	-	-	-	
資産譲渡損失引当金	(29) 14,824	-	14,824	-	-	-	
オフバランス取引信用リスク引当金	-	755	-	-	755		
証券取引責任準備金	1	-	-	0	0		証券取引法第51条第2項ただし書きによる取崩額
計	(221) 1,248,956	357,643	877,873	371,082	357,643		

(注)()内は、為替換算差額であります。

(参考)

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未払法人税等	26	241	26	-	241	
未払法人税等	26	241	26	-	241	
未払事業税	-	-	-	-	-	

(2) 主な資産及び負債の内容

第68期末(平成13年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

その他の証券 外国証券142,039百万円その他であります。
 預 け 金 日本銀行への預け金8,404百万円、他の銀行への預け金634,810百万円であります。
 前 払 費 用 借入金利息147百万円その他であります。
 未 収 収 益 金利スワップ受入利息6,531百万円、貸出金利息2,688百万円その他であります。
 その他の資産 金融安定化拠出基金等32,628百万円、任意組合等への出資17,673百万円その他であります。

負債の部

債券発行高 あおぞら債券(1年)1,168,400百万円、あおぞら債券(5年)662,413百万円、あおぞら債券(2年)354,700百万円、割引あおぞら債券263,765百万円、あおぞら債券(3年)23,250百万円であります。
 その他の預金 外貨預金2,719百万円、別段預金2,069百万円その他であります。
 未 払 費 用 債券利息7,897百万円、金利スワップ支払利息6,273百万円その他であります。
 前 受 収 益 貸出金利息5,884百万円その他であります。
 その他の負債 債券貸付取引担保金53,555百万円、未払債券元金23,086百万円その他であります。

(3)その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	-		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1,000株券、10,000株券、 100,000株券、1,000,000株券、 10,000,000株券、 100,000,000株券		中 間 配 当 基 準 日	9月30日
			1 単 位 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店		
	代 理 人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
	取 次 所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本支店・出張所		
	名義書換 手数料	無 料	新券交付 手数料	無 料
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店		
	代 理 人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
	取 次 所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本支店・出張所		
	買 取 手数料	-		
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞			
株主に対する特典	ありません			

- (12)臨時報告書
平成12年8月25日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第6号（損害賠償請求訴訟）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (13)有価証券届出書の訂正届出書
平成12年8月25日
関東財務局長に提出。
平成12年7月28日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
- (14)有価証券届出書の訂正届出書
平成12年8月25日
関東財務局長に提出。
平成12年7月28日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。
- (15)臨時報告書
平成12年9月5日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）及び第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (16)臨時報告書及びその添付書類
平成12年9月5日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第2号（第五回優先株式発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (17)臨時報告書
平成12年9月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）及び第17号（連結子会社に係る破産等の申立て）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (18)臨時報告書の訂正報告書
平成12年9月18日
関東財務局長に提出。
平成12年9月5日提出の臨時報告書（第五回優先株式発行）に係る訂正報告書であります。
- (19)臨時報告書
平成12年9月18日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (20)臨時報告書
平成12年9月22日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (21)臨時報告書
平成12年10月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (22)臨時報告書
平成12年10月11日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

- (23)臨時報告書 平成12年10月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (24)臨時報告書 平成12年10月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (25)臨時報告書 平成12年11月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (26)臨時報告書 平成12年12月4日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (27)臨時報告書 平成12年12月7日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (28)臨時報告書 平成12年12月21日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (29)半期報告書 (第68期中) 自平成12年4月1日 平成12年12月28日
至平成12年9月30日 関東財務局長に提出。
- (30)臨時報告書 平成13年1月10日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (31)臨時報告書 平成13年1月18日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (32)臨時報告書 平成13年1月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (33)臨時報告書 平成13年2月5日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

- (34)臨時報告書 平成13年3月5日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (35)臨時報告書の訂正報告書 平成13年3月5日
 関東財務局長に提出。
 平成12年7月14日及び平成12年8月4日提出の臨時報告書（取立不能債権等の発生）に係る訂正報告書であります。
- (36)臨時報告書 平成13年3月26日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (37)臨時報告書 平成13年4月9日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (38)臨時報告書 平成13年5月10日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (39)臨時報告書の訂正報告書 平成13年5月10日
 関東財務局長に提出。
 平成12年10月26日、平成12年10月30日及び平成12年11月29日提出の臨時報告書（取立不能債権等の発生）に係る訂正報告書であります。
- (40)臨時報告書 平成13年5月22日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (41)臨時報告書 平成13年5月31日
 関東財務局長に提出。
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権等の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

なお、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、下記有価証券届出書及び有価証券届出書の訂正届出書を提出しておりますが、当該書類については、平成12年7月28日「有価証券届出書の取下げ願い」を関東財務局長に提出しております。

記

- ・ 有価証券届出書及びその添付書類 [普通株式発行（第三者割当）] 平成12年6月13日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書及びその添付書類 [普通株式売出し] 平成12年6月13日
 関東財務局長に提出。

- ・ 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月26日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月26日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書及びその添付書類
〔普通株式発行（第三者割当）〕

平成12年6月26日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年7月3日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。

平成12年7月3日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年7月3日
関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。

平成12年7月13日
関東財務局長に提出。

- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月14日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月14日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月14日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月21日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月21日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月21日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月24日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月13日提出の有価証券届出書〔普通株式売出し〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月24日
 関東財務局長に提出。
- ・ 有価証券届出書の訂正届出書
 平成12年6月26日提出の有価証券届出書〔普通株式発行（第三者割当）〕に係る訂正届出書であります。
 平成12年7月24日
 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。